

令和5年（2023年）3月紀北町議会定例会会議録

第 3 号

招集年月日 令和5年3月2日（木）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 令和5年3月14日（火）

出席議員

1 番 脇 昭 博

3 番 岡 村 哲 雄

5 番 原 隆 伸

7 番 奥 村 仁

9 番 太 田 哲 生

11番 近 澤 チヅル

13番 家 崎 仁 行

2 番 宮 地 忍

4 番 大 西 瑞 香

6 番 東 篤 布

8 番 樋 口 泰 生

10番 瀧 本 攻

12番 入 江 康 仁

14番 平 野 隆 久

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾 上 壽 一	副 町 長	中 場 幹
会 計 管 理 者	中 村 吉 伸	総 務 課 長	水 谷 法 夫
財 政 課 長	上ノ坊 健 二	危機管理課長	長 井 裕 悟
企 画 課 長	玉 本 真 也	税 務 課 長	玉 津 裕 一
住 民 課 長	世 古 基 樹	福祉保健課長	上 村 毅
老人ホーム 赤 羽 寮 長	近 藤 大 志	環境管理課長	宮 本 忠 宜
農林水産課長	岩 見 建 志	商工観光課長	塩 崎 清 人
建 設 課 長	井 土 誠	水 道 課 長	家 倉 義 光
海山総合支所長	森 岡 純 司	教 育 長	中 井 克 佳
学校教育課長	直 江 仁	生涯学習課長	直 江 憲 樹

職務の為出席者

議会事務局長	上 野 隆 志	書 記	直 江 和 哉
書 記	源 口 晴 子	書 記	佐々木 猛

提 出 議 案 別紙のとおり

会議録署名議員

5 番 原 隆 伸	6 番 東 篤 布
-----------	-----------

議事の顛末 次のとおり記載する。

入江康仁議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しております。

入江康仁議長

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

また、本定例会の一般質問におきましても、新型コロナウイルス感染予防対策を実施してまいりますので、よろしくお願いいたします。

入江康仁議長

ここで少しお時間をいただきまして、町長より報告の申し出がありましたので、発言を許可することといたします。

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

本日の定例会冒頭に当たりまして、1件の報告をさせていただきます。

デジタル田園都市国家構想交付金事業の内示についてでございます。

昨年のデジタル田園都市国家構想の事業採択に引き続き、多気町以南の5町で連携するデジタル実装・Type 3の提案につきまして、先導的な取組としての評価を受け、3月10日に内閣府から事業採択の内示がございました。

本事業につきましては、令和5年度当初予算に計上いたしておりますマイナンバーカード

活用基盤、データ利活用システム、観光DX対応といったデジタルサービスを普及する上で必要不可欠な基盤開発のほか、町民の皆様の健康面をサポートしていくヘルスケア・アプリの開発でございます。

事業費につきましては、総額で2億4,000万円ではありますが、広域で連携し、事業量に応じた負担となること、また、補助率の高い交付金事業であるため、一般財源は1,600万円で整備が可能となります。

先進的なデジタル技術を地域に導入することで、生活の形をより良いものへ変化させていくDX、デジタルトランスフォーメーションの施策を前進させたいと考えておりますので、引き続きデジタル社会推進に関する取組につきまして、ご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上1件をご報告いたしまして、本日の定例会に当たりましての報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

入江康仁議長

以上で報告を終わります。

入江康仁議長

それでは、ご報告申し上げます。

本定例会において、4人の議員から一般質問の通告書が提出されました。

一般質問について、本日4人の1日間で運営させていただきたいと思います。

入江康仁議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1

入江康仁議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

5番 原 隆伸議員

6番 東 篤布議員

のご両名を指名いたします。

日程第2

入江康仁議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第2項の規定により、通告書は去る2月21日に締め切り、既に執行機関に通知済みであります。

本日の質問者は4人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で質問者に対し周知することにいたします。

また、質問の方法については、会議規則第50条ただし書により、議員の質問は全て質問席から行うことを許可します。

最初に、通告した全ての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能であります。

なお、一般質問は通告制でありますので、通告の内容に基づいて行っていただき、要望やお願い、お礼の言葉を述べないよう、十分注意していただきますようお願いいたします。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思いますので、基本的には町長から答弁をしていただき、数字的なことや事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力をくださるようお願いいたします。

それでは、3番 岡村哲雄議員の発言を許可いたします。

3 番 岡村哲雄議員。

3 番 岡村哲雄議員

それでは、議長の許可をいただきまして、3月議会の一般質問を行いたいと思います。

通告していました質問なんですけれども、順番を1番と2番をちょっと変えさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

花粉症で鼻が悪いんで、ちょっとお聞きづらい点があると思いますけれども、その辺はご容赦願いたいと思います。

それでは、ごみの減量化についてご質問したいと思います。

まず、今、東紀州で5市町村でのごみ処理施設の建設計画が進みつつあります。一方、プラスチック新法で、国からプラスチックの分別収集も促されているなど、ごみ処理を取り巻く環境は大きく変わるとしています。

なお、ごみ処理に係る費用は莫大な額になっており、町の豊かとは言えない税金の節約のためにも、今やごみの減量化は待ったなしであると、私はこう思っております。

12月議会でもごみ減量化の質問をしましたが、紀北町としてなお一層の減量化対策についてお聞きしたいと思ひまして、今回の質問を行います。

まず、町長にお聞きしたいんですけれども、ごみの減量化、待ったなしだと思うんですけれども、ごみの減量化に対する町長の思いと意気込みを、ありましたらよろしくお願い致します。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

岡村議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

ごみの減量化ということでございますが、これは必ずやっていかなければいけない問題だと思いますし、これからいろんな多品目の資源ごみとしても取扱いも出てくると思います。そういう中でごみの減量につきましては、一般廃棄物処理基本計画や紀北町分別収集計画をはじめとする各種の計画と施策により実行、実施しているところでございます。特に、事業系の可燃ごみにつきましては、本町は近隣の市町に比べ、ごみの排出量が多い状況にあります。これにつきましては高齢者の介護施設や観光に伴うごみの排出量が多いものと考えております。こういった事業系のごみの減量化につきましては、リサイクルセンターへのごみ搬入許可証の発行時に啓発チラシを発行し、事業者にごみ減量を呼びかけております。

そういうことから、ごみ減量化については、これからも引き続き行っていかなければいけない重要な施策の一つとっております。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

それでは、質問にうつっていきたいと思います。

私の質問の趣旨は、ごみの減量化によりごみ処理費用が軽減され、結果として逼迫している紀北町の税金の節約につながると、こういう視点で質問をしていきたいと思います。

じゃ、質問入りたいと思います。

紀北町、2か所の処理場で搬出されているR D Fペレットというのがありますけれども、これはどこにどれだけ運んでいるのか、また運送費も含めての費用についてお聞きしたいと思います。ご答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課から答弁いたします。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

すみませんでした。今現在R D Fの処理についてでございますが、三重県の太平洋セメント株式会社さんと三重中央開発株式会社さんの2つにR D Fの処理を委託しております。

その委託費用についてでございますが、令和3年度の決算におきましては、太平洋セメントさんと三重中央開発2か所合わせて約2,600万円程度の費用がかかっております。

以上でございます。

すみません。ちょっと量については申し訳ありません、今ちょっと資料がありませんので、ちょっと分かりかねます。申し訳ありません。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

続きまして、今2,600万円と言われましたけれども、これは運送費が入っているかという

ことが1つ。もう一点、t当たり幾らでそれぞれに卸しておるかということをお願いしたい
と思います。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

先ほど申しました処理料につきましては、運送の費用は入っておりません。運送の費用に
つきましては、すみません、約1,820万円程度の費用となります。

それと、このt当たりの処理料の単価でございますが、令和3年度の実績でお答えさせて
いただきます。太平洋セメントにつきましては、t当たり税込みで1万450円となります。

三重中央開発につきましては、t当たり2万7,500円で処理を委託しております。

以上でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

ごみ行政に係る総額の費用についてお聞きしたいんですけれども、予算を見ますと、来年
度の歳出予算で約4億円かかっていると考えてよろしいのでしょうか。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

令和5年度の予算におけますごみの処理に対する費用でございますが、リサイクルセンタ
ー管理運営事業とごみ収集処理事業が、このごみの処理に対する費用と考えております。そ
の費用につきましては、令和5年度の予算額にしまして、人件費を除く数字でございますが、
4億6,600万円程度の費用となっております。

以上でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

今お聞きしましたとおり、紀北町のごみ行政といいますか、それに関わる費用は4億
6,000万円と膨大な額になっております。少しでも減量化を進めれば、その辺は若干節約で
きるんじゃないと、そういうことになると思っております。

それで、減量化についてですけれども、こういう情報が入ってきたんですけれども、既に紀北町は、近辺でいきますと熊野市では、事業系ごみや家庭系ごみの減量化対策をして、行政が何らかの設備の設置だとか減量化の研究をされておると聞いたんですけれども、どういうことかご存じでしょうか。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

熊野市さんのほうでは、ごみの減量化に向かって、生ごみの消滅型の処理の実証実験というのを行ったと聞いております。それについて詳細な内容等はまだ、そこまで結果は聞いておりませんが、実証実験を行って今後さらに検討していく予定ということは、熊野市さんのほうからお聞きしております。

以上でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

今、紀宝町の件、もし分かりましたらお聞きします。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

紀宝町におきましても、事業系の生ごみを堆肥化する事業を以前から実施していると聞いております。ただ、なかなかそれに参加される事業者が少ないことと、堆肥の持ち込み先、処理の先がなかなかないというようなことはちょっと聞いております。

以上でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

生ごみについてですけれども、生ごみは水分が多くて、処理に水分を蒸発するための燃料や電気代が高くなると言われております。紀北町におけるごみ処理量全体に対して生ごみの重量比、もし分かりましたら答弁願います。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

リサイクルセンターへ持ち込まれる一般の可燃性ごみにつきましては、生ごみとその他の一般のごみと混在して入って搬入されます。合わせた重量というのはリサイクルセンターで搬入時計測はしますが、生ごみだけの重量というのは、申し訳ありませんが、ちょっとそれは出ておりません。出ません。

以上です。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

分かりました。

生ごみは、あるネットで見ますと、大体生ごみ関係で4割近くあるという自治体もあるそうです。うちの場合どうか分かりませんが、ただ、生ごみ燃やすための燃料費、電気代、そういったものは大変な額になっておると思っています。そういうことで、生ごみを減らすことによって、減量化進むんじゃないかという私は考え持っております。

それで、例えば、事業系ごみの減量化について、次に進みたいと思いますけれども、事業者が持ち込む事業系一般ごみの搬入費用については、近隣市町と、例えば尾鷲市との持ち込み価格にかなり差があると聞いたんですけれども、どれぐらい差があるかということと、それはなぜそんな差があるかという点についてお聞きします。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

私のほうから、まず、価格の差についてお答えさせていただきます。

隣の尾鷲市さんでございますが、50kgまでは500円、50kgを超えた場合は10kg単位ごとに100円を加算されると聞いております。

一方本町、紀北町におきましては、40kgまでは110円で、40kgを超える場合、40kg単位ごとに110円加算ということで、尾鷲市との差が生じている状況でございます。

以上でございます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

なぜ安いかということですが、これは合併当時にちょっと議論になりまして、そのときに事業系の方がわざわざ持ち込んでいただいて、海山と長島と違っていただけなんです、料金。それでどうするかというときに、私、議員であつたんですけれども、その中で事業系の方のそういった負担を軽減させるというように、特に今のように事業系のやつを収集するというイメージではなくて、いろいろな方がお持ち込みになるという方でわざわざ持ってきていただいて、その上で事業系の方の負担を減らすという、そういう観点で合併当時に今の金額になったと記憶しております。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

私は事業系、今聞きますと事業系が大体、尾鷲と比べて1対5ぐらいの差があるように思います。私、それ値上げしようという考えも特にはないんですけれども、ただ、広域ごみ行政がちょっと進んでおる状況で、これ将来どうなるか分かりませんが、いずれにしろ近隣市町村との、そういった住民の負担あるいは事業会社の負担を平準化する必要が出てくるんじゃないかなと、こう思っております。これは私の思いでございます。

じゃ、続きまして、町長は事業系ごみが多いのは、紀北町に、例えば介護事業者が多いということも1つ言われました。そこで、介護事業におきまして特に多いのは、さっき生ごみと言いましたが、生ごみは紙おむつが多いと言われてます。紙おむつは、あるところによりますと、乾燥すると5分の1ぐらいになるという話もあります。

それで、生ごみを含めて堆肥化できる機械があつて、生ごみじゃない、ごめんなさい。生ごみ及び紙おむつ、堆肥化できる機械もあるんですけれども、これを介護施設などに機械の導入も促すとともに補助金をつける、そのような取組というのは考えられないでしょうか。現に豊田市とかいろんな自治体では、そういった実証実験を続けておりますけれども、いかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これからそういったことも勉強はしていきたいと思うんですが、何分にも調べさせていただいたら相当高価なもので、介護事業所も大きな事業所ばかりではないものですから、なか

なか難しい部分があろうかと思いますが、そういった部分、熊野市のこととか先ほどお話あった紙おむつのそういう減量化、そういったものも勉強はしていきたいと思いますが、なかなか調べると金額が大きくて、小さなところでは難しいのかなと思いました。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

確かに、小さな事業所でそういった機械設備等にするのは大変だと思います。幾ら補助金つけても難しいかも分かりませんが、そのためにも一つの提案ですけれども、ごみ減量化の効果を示すために、例えば町営の赤羽寮、あるいは町営であります給食センター、あるいはRDF施設内にその適切な肥料化や、さっきも言われました生ごみ消滅型ですか、消滅型の機械設備を導入すると、町営のところに導入するという考えはございませんでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃる意味、よく分かるんです。減量してそういう経費を落とすという。しかし、そういった減量するため、それから分別するため、そこには大変大きな手間とかお金もかかります。

現実に、資源ごみも分けておりますが、処理費用は大変金額が大きくなって、昔はお金頂いて引き取っていただいたりとしていたんですけれども、今もうほとんどが、アルミ以外はほとんど出ていくものだと思いますので、ですから、環境に対するそういう配慮と財政面、バランスも見なければいけないですし、赤羽寮とか給食センター、給食センターも1次から処理していないものですから、第2次処理ぐらいからやりますんで、ほとんど必要な部分だけ持っていくんです。それで、学校では食べ残しがないようにとかいろいろありますんで、研究はできると思いますんで、そういった部分の公的な施設について考えていきたいなと思いますが、まずは勉強させてください。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

次、家庭系ごみ入る前にといいですか、入ってからでもいいんですけれども、先ほど課長

が消滅型の設備と言われました。私も勉強しまして、コンポストには堆肥化型と消滅型があると思うんですけれども、この違いはどのようなものか分ければご説明願いたいんですけれども、いかがでしょう。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

消滅型の生ごみ処理機でございますが、ちょっとネット等で調べたところによりますと、肉、魚、野菜、穀物といった食品残渣を微生物により水と二酸化炭素に分解するもので、ごみを消滅といいますか、最終的には水溶液になっていくという解釈でございます。

以上でございます。

（「議長、答弁漏れ」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

はい、どうぞ。

3 番 岡村哲雄議員

堆肥化型とはどういう違いですか。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

失礼しました。堆肥型につきましては、同様に生ごみを入れまして、最終的には畑の堆肥で使えるようなものに、微生物の働きで発酵、分解させて、堆肥に最終的にするというような装置でございます。

以上でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

今のお話聞きますと、バクテリアといいますか微生物の働きによって、いずれも生ごみを分解するということですが、消滅型というのは気体に、水蒸気と二酸化炭素に返ってしまうと、本当に消えてしまうという具合に判断したいと思っておりますけれども、それでよろしいのでしょうか。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

最終的には水と二酸化炭素に変わるということで、ごみそのものは見かけ上、消滅したという解釈になろうかと考えております。

以上です。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

なるほどと思いました。そこで、実は提案なんですけれども、今後、熊野市も研究されておると聞きましたもんで、減量化に向けて、行政として研究していただきたいなということが1点でございます。

そして、今、給食センターの話が出ましたけれども、例えば、学校では給食による生ごみというか残飯が多少出ると聞いております。聞くところによりますと、その量は海山地区で、海山のRDF施設で聞きましたら日に1 t以下、1 m³以下とあって、日によって変動するらしいんですけれども、そういった程度でしたら先ほど言いました消滅型の、どうも私がネットで聞きますとキエーロという設備らしいんですけれども、消滅型のキエーロ、あるいは堆肥型のコンポスト、そういったものを学校の子どものための環境教育として研究活用できないか、場合によればコンポストもキエーロも造れるみたいです。製作もできるみたいです。私は実は実験的に造ろうと思っておるんですけれども、そういったものを使いながら活用して、子どもたちが大人になったときに、生ごみの処理はこうやって消えてしまうんやということを実践を通して勉強していただく、そのようなことはできるんじゃないかなと思っています。

なおかつ、子どもたちがそういったことを覚えられれば、本当は減量化の最前線といいいますか、私は一般の主婦の方が中心だと思います。幾ら私が、男がやってもなかなか料理もやりませんし、そういったことで主婦層がやっぱり動かないと減量化は進まないと思います。

ということで、子どもたちが研究活動したり、学校給食の残飯をそういった処理をすることによって、家庭へ帰ってそのお話ししたり、また、子どもが大人になったときに、自然とそういう減量化の実践力というのが身につくと思います。そういう意味で、できましたら環境教育で取り上げてもらえないかなと、こう思います。いかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

防災も子どものときからと言いますんで、環境問題も、そのために今回、当初予算のほうにカードゲームを子どもたちに使っていただいて学んでいただくと、またそれとは別に、こういう実践のこともやっぱり取り組むのは、例えば今ある家庭用のやつでも、小さなものでやっていくということも大事かなと思います。

この辺については、教育長のほうから答弁していただきます。

入江康仁議長

中井教育長。

中井克佳教育長

学校のほうでは、環境教育で身近にどういうことができるのかということを今、考えて取り組んでおります。今、議員がおっしゃられたことは、学校農園を使いながらプロジェクトの一つとして十分検討するに値すると考えます。また、学校でやることを家庭と一緒に連携してやっていくということも含めて検討させていただきます。

以上です。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

ただいま、教育長から前向きな答弁いただきまして、大変心強く思っております。大いに期待しております。よろしくどうぞお願いします。

それでは、続きましてですけれども、先ほど私、家事を担当している主婦層が動けば減量が進むと述べました。で、主婦層が動くにはどうしたらいいかと考えました。なかなか今、町長が言われましたカードゲームですか、そういったこともやられるということですが、前向きに今回やられている、もし予算がありましたら後で説明していただきたいんですけども、それと一緒に、家庭の主婦層に減量化に取り組む機運を盛り上げていただきたいなど、機運を盛り上げるためには広報とか、あるいはZTVなんかでPR活動されておると思います。

それはそれで結構だと思っていますし、先ほど言いましたカードゲームなんかもやられたということですので、それも後で紹介してもらいたいと思いますけれども、私、一番大事なのが実践だと思います。かけ声は大事です。かけ声かけるのはやっぱり、まずは行政からだと思います。かけ声だけじゃなくて、実践を通していただきます。実践を通すたって、減量

化をまさか課長たちがやられても、ごく僅かだと思います。じゃ、一般の方にやっていただけるようにしようと思ったら、そういった見本を見せていかなきゃいけないんです。

具体的に言いますと、ごみ減量化の啓蒙として、広報とかのPRだけじゃなくて、先ほど言いました消滅型のキエーロやあるいは段ボールコンポスト、そういったものを製作や活用の実技講習といいですか、実践講習を各地区で行っていただきたいと。例えばキエーロの製作、消滅型の、例えば国立市とか九州の中津市とか、いろんなところでやられています。全体、行政が中心になって販売もするんです、造って。

そういうきめ細かいことをやれば、もっと進む可能性があるんじゃないかと。PRで、広報だけで上げるだけじゃなくて、さっきも言った実技講習を小さなところで何回もやっていただきたい。それで初めて身につくんじゃないかなと。やっておところがいっぱいあります。探していただいたら、協力してくれるところはたくさんあります。何とぞその辺よろしくをお願いしたいと思いますけれども、それに対するご答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

予算とかPRのどういうことをやっているかというのは課長のほうから答弁させますが、本当にどうやってやっていく、そういう意味もあって、今回レンタル用のごみ処理機を購入しました。まず、そういったことを啓発して、そういったいろんな団体もございます、婦人会とかそういった方たちにも使っていただいて、それがごみ減量化につながり、また購入補助金もありますので、そういったもの活用していただくことが大事かなと思っておりまして、そういったことも踏まえて検討してまいります。

後は課長から答弁いたさせます。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

令和5年度におきますごみ減量化の費用についてでございますが、ごみ減量化推進事業といたしまして、予算額は229万4,000円となっております。その主なものでございますが、まず、廃棄物減量等推進審議会がございます。その中で、ごみ減量のための視察を行いたいなど計画しております。

続きまして、ごみ収集カレンダーの印刷につきましては、裏面に今までごみの分別を載せ

ていたんですが、なるべくごみ減量化も呼びかけたいなと考えております。

続きまして、ゴミ分別アプリのさんあ〜るの使用料も、ごみ減量化推進事業の中へ振替しております。これにつきましては、分別アプリのインフォメーション等でごみ減量化を今後呼びかけてまいりたいなと考えております。

それと、先ほど町長もお答えさせていただきましたとおり、レンタル用の生ごみ処理機を購入したいなとする計画でございます。それに伴い、生ごみ処理機の助成金を増額をしております。あとは、各学校へのごみ分別のカードゲームの作成等を令和5年度計画をしております。

以上でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

今、課長からもお聞きしましたけれども、令和5年度、新しい減量化の取組、若干進んでおるように聞きました。期待はしております。私から見ると1歩進んだより、半歩進んでおるなという感じしたものです。これを1歩、2歩、3歩、あるいは10歩進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

次に、2つ目の質問に入りたいと思います。相賀、本地治区の排水問題についてでございます。

まずは町長の考えをお聞きしたいんですけれども、相賀地区では、昔から被害を受けているはずの当事者、町長の家が一番被害を受けておるんじゃないかと私は思っておりますけれども、私も近所ですけれども、排水機場への思い、昔からあると思いますけれども、その意気込み、そういったことを町長のお口から聞きたいと思います。よろしくどうぞお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

排水機場の件に関しましては、私、以前も申し上げたんですが、相賀地区は大変道路冠水や家屋の浸水、こういったものの多い場所でございます。平成26年でしたか、排水対策の調査をしていただいたときも、なかなか機能できていないというような感じでございまして、私もずっと消防団におりましたので、その現場をずっと歩いてみておりました。そして、車

なども道路を通れない、そのような状態が多数あった中で、平成16年に台風21号で堤防の越水、それから破堤、そういったものがありました。

そういったものを見て、私自身も大変このままでは駄目だなという思いがあって、議員のときに、これも以前申し上げたと思うんです、一番最初、一般質問したのが、この排水機場をもっとしっかりしたものにしてくださいという質問でした。ですから、40のときに町会議員になったんで、30年ぐらいその思いをずっと持ってまいりましたが、基本的に予算が組み立てられるものがなくなっているうちに、当時t 1億円と言っていたのが、t 3億円以上かかるようなご時世になってしまいました。

しかしながら、緊自債が、緊急自然対策事業債が適用されるようになりましたので、私自身はこの事業をしっかりと、この30年間の思いを込めて提案させていただいたのが今回でございますので、よろしくご理解いただきたいなと思います。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

ただいまの答弁を前提に、ちょっと質問を行いたいと思います。

限られた予算の中で効率的に水害を防ぎ、より安価でいい設備をつくりたいという気持ちだと思っております。

そこでまず、緊自債と今言われました。この緊自債の補助対象と範囲、条件等は、分かりましたらご説明願います。

入江康仁議長

どっち。

尾上町長。

尾上壽一町長

課長から答弁いたします。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

今回、汐ノ津呂排水機場のことについて、ちょっと先に答弁させていただきます。

今回、緊自債、緊急自然災害防止対策事業債の適用範囲でございますが、これにつしまし

ては、三重県と国土交通省に申請書を提出させていただきまして、事業計画を出させておりますが、内容につきましては、確認精査をして事業を進めております。提出させていただきました事業計画の中には、排水機場を整備するに当たり必要である詳細設計業務、排水機場ポンプ等の増設、整備に係る既設町有施設の解体等についての計画書を提出させていただいております。それら内容につきましては、この本事業債が該当するということの回答をいただいております。

以上です。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

今の話聞きますと、旧消防建屋の解体やとか貯水池の改修、これも全て入ると考えてよろしいんでしょうね。ただ、そこに入る排水路の整備なんかは入るのかどうか、ちょっと私は分かりませんが、関連するところで微妙なところもあると思いますけれども、できましたら緊自債、何か3割負担と私聞いたんですけれども、3割負担ならば利用できるものは利用してもらったらと思っております。

そこで提案と、前、全員協議会でもちょっと聞いたんですけれども、ちょっともう一度聞きたいと思います。

私は提案はいろいろあるんですけれども、今回斜流が、縦型の斜流ポンプをつけられるということで、私は今の横型のポンプに比べましてかなり下の面から、低い面から排出が可能になるんじゃないかなと思いますんで、事前排水、つまり雨が降ると予想されるときは、まず貯水池を空っぽにしておく、極端な話ですね。空っぽというのはおかしいんですけれども、少なくしておく。ダムなんかよくやっています。あれができるんじゃないかと期待はしてあるんですよ。そのためには、貯水池を広く深くしないと駄目なんですよ。貯水池を深く広くできないのかということなんですけれども、それについてどう考えておられますか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

排水ポンプの稼働の水位なんですけど、これ今はプラス0.7のところでは起動するようになっています。それが0.4mから吸い上げることができますので、この運営については、雨の降り方、急激に降るときはもちろん、議員おっしゃるように縦軸のやつからもどんどん引っ張

らなきゃいけないですけども、一定の雨から降り始めたのであれば、調査報告書にもありますように、自然流下が可能な水路になっておりますので、自然で0.7ぐらいまでであれば流下していくよという報告書もいただいておりますので、そういうことからすると、あそこは現場で職員も目で目視しながら起動いたしますので、今おっしゃるように、議員がおっしゃるような大きく降るときは、やっぱり両方とも、まずは早く稼働できるものからやりながらやりたいと思うんですが、調整池、今のは貯水池です。

ポンプを、吸い上げるために安定した部分をそこでしていますんで、調整池的な意味は、以前もちょっと申し上げたんですが、源八川そのものが調整池的な機能を持ちますんで、その部分で目視しながらうまく回さなければいけないんだと思っておりますので、一定、今のが源八川を、貯水池がこれぐらいだとすると源八川がここに続いておりますので、それ自体が一つの調整的な部分で、それに合わせてこの3tを回して、少しでも道路冠水、浸水のないようにしていきたい、そのような考えです。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

0.4mと言われましたね、1番底が。現在の0.7mですけども。ちょっと今聞いてあれと思ったのは、目視で運転すると言われました。今の横型のポンプ、現在の五十何年たつとるやつ、あれは目視でと聞いております。目視でないと運転できないと。0.7m。ちょうど源八川に線を引っ張っています、0.7m。それを見ながらということで、人に頼つとるわけです。

今度の斜流ポンプも、これも目視でやられるんですか。私、自動的に動くような状況になるんじゃないかなと思うことが1点と、先に水量によっては片側のポンプだけ動かすんですか、両方動かすんですか。それについてお聞きしたいんですけども、どう考えられていますか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

結局、水がそこから出ない、道路冠水しなければいいというような観点でありますので、先ほど申し上げたように雨の降り方で全然状況が違ってきます。0.7で今、白線が書いてありますけれども、そこまでは自然流下能力があるということなんで、そこへ来るまでは自然

流下していったほうが流れやすい、そのポンプで、2.13 t でくみ出すより、それも調査報告の中に書いてありました。

そういうことでございますので目視でやっておりますし、今度もし認めていただいたらできる3 t は、先ほどお話した40cmからできますんで、もちろんその状況を見て、特に雨のひどいときなんかはあつという間にその水位まで来ると思いますんで、どんどん2台使ってもやっていきたいと思いますが、結局横軸のほうは70cmまで来ないと動きませんので、そういうような状況も踏まえて運営していきたいと思います。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

その運転のマニュアルってまずできていないと思うんですよ。先どっちを動かすか、同時に両方動かすか。少々の雨でしたら片っぱ動かしたほうが効率がいいもので、その辺はどちらを動かすか、私ちょっと疑問に思っていますけれども、まだ分かっていないものとしてちょっと判断させてもらいたいと思います。

私はさきに言いましたように、貯水池を今より深く広く取ってもらったほうが私はいいと思いますんで、これをぜひ検討していただきたいと思っております。

続いて、もう一つの要望したいと思います。大きな要望ですけれども。

吐出水槽から、前、全員協議会でもお話ししましたが、樋管、いわゆる吐出口まで、いわゆる川まで行く樋管までの水路を私はいまだ、この間の設計案ですけれども、地下を通っておりました。これ地上に出していただきたいなと。地上の上ですね。それについていかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この点は以前少しお答えさせていただいたように思うんですが、河川法や工作物設置基準で、排水管の口径が500mm以下と決められておりますので、そういった6本の管を通さなきゃいけないということでございます。

議員がおっしゃっていただいたんで、若鈴のほうに再度検討をしてくれと、幾らかかるんやということで、今、議員もおっしゃったようにできれば安くというようなお話もありました。今、13億円というような数字出ているんですが、18億円ぐらいかかるんじゃないかとい

うようなお話を聞きました。これは若鈴と協議して、そういうことからすると、堤防の強化も含めるとそれぐらいかかるのではないかなということでございますので、我々としては今の13億円でも大変地方行政にとって厳しいので、財源が気にしないでやればよいというなら別なんですけれども、ちょっとそのところは、議員のご提案なんで我々も若鈴と一生懸命議論させていただいたんで、そのところご理解いただきたいなという思いでございます。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

今、若鈴さんの言われました13億円が18億円になるんならば、私ももう無理やと思っていますけれども、私ちょっと合点がいかないところがあります。それは若鈴さんに対して。町長、分かるかどうか分かりませんが、もし造るのなら5本か6本必要かも分かりません、パイプが、かも分かりません。なぜそれだけで5億円も十分かかるのか信じられません、はっきり言いますと。はっきり言います、信じられません。

もう一つ言いたいのは、排出口、高く上げるのは堤防の上、上げればいいんで、堤防を壊すことは何もないと思います。ご存じだと思います。あそこ相賀橋、今できていますね。町長はご存じだと思います。あの相賀橋、結構高いんですわ。堤防より高いところにあります。あそこからずっと引っ張れば、構造的に実はそんなに難しくないと思っています。堤防は高く上げるんじゃなくて、堤防のところの道を堤防をスルーするように、それができると思います。

それからもう一つ、私、安くつくんじゃないかと思っています。この設計、この間見た設計では吐出口、地下から行っていますんで、そこ樋門造っていますね。樋門、設計してあります。上から落とすようにすれば、例えば堤防の上から落とすんですね。今この中通っています。上から落とすようにすれば樋門が要らないと思います。これ若鈴さん、要るとよく分かりません。もしやったら熊野川の相野谷見てきてください。相野谷川、知っていますね。あそこ、上から吐出するやつです。樋門はついておりません。現実的にいったら当たり前ですね。

樋門というのは、あんまり言うとなれですけども、逆流を防ぐと、そういうことですね。上から落とせば逆流ありません、はっきり言いますと。その費用だけ僕安くなると思います。鉄管を6本つけて5億円も、鉄管も500mmのやつ、6本つけて5億円も高くなる。ちょっと私は信じられません。100万円とか200万円高くなるというのは分かりますけれども、なおか

つ樋門が少なくなるんです。そこは私、技術者ともう一遍お聞きしたいと思います。本当に5億円が必要だったら、私のこの案は諦めます。

それから、もう一つ、これ私、何で上から落としたらいいか言ったら、逆流防ぐことも1つなんですけれども、ある住民が言われました。岡村さん、あの上からパイプ相野谷みたいに落としてもらったら住民は安心できるというんです。なぜか。今までの水門、下から、今の横型のように下から出しております。洪水のときは見えません、動いているかどうか。音がするから分かったかという話もありますけれども、音なんてあんまり大雨の中じゃよく分かりません。上から落としたら安心できるんですね。安心できる、それはいいなという話ありました。費用が今5億円高くなるんでちょっとびっくりしたんですけれども、私はどうしても信じられません。

私も技術者じゃありませんけれども、機械の勉強もしております。機械の専門でもありますもんで、私5億円高くなるとどうも信じられません。もう一度、再検討していただきたいと思います。

以上です。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的には堤防の強化とか、上げれば500mmの管が通るわけですから、堤防の破堤がないように、それで、上げれば上げるほどやっぱりポンプの能力も必要です。

それと、今までも紀北町の排水機場も今の方式でみんな機能しておりますし、三重県全体もこの前若鈴がお話したように、上から落とすこと自体がなかなか特殊な工法で、お金的に国がされたことでございますので、ちょっと写真見てもダムのような形に確かになっています。上から落とすことによって、その水が真下に落ちることによって、そこがしっかりしたダムのような、宮川ダムなんか見ていただいたら分かるんですけれども、そこにコンクリでビシッとやらなきゃいけない、こっちの堤防上げると、渡利側の今度は堤防が低くなって、渡利側のほうにもそういう影響もいろいろあります。

ただ、工事費だけでいえば高くなるとお聞きしていますし、我々も言われたことに対して、高くなるでしょうねという感を持っております。この18億円というのは、さっと聞いただけの話なんで、これが15億円かも分かりませんが、我々としてはこの厳しい財政難のときに、13億円でもなかなかご理解いただけない部分もあろうかと思いますので、これが機能

して、三重県内の排水機場が機能していないのであれば、我々もそういったことも考えたいと思いますが、三重県内のほぼ今の排水機場のやり方がこういうやり方ですので、ご理解いただきたいとお願いするしかありません。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

この、じゃ、若鈴さんも同じようなこと言われました。こちらの堤防上げたら、渡利側の堤防のこととかいろんなところ大事やとか、ちょっと勘違いされております。私は堤防維持でと言うんじゃないです。渡利のほうは堤防、橋が高くなりますんで、堤防の土盛ればいいと思うんです。土、一部盛るんです。そこを通すわけです。堤防何も触りません。ちょっとそれ勘違いされておるんじゃないかなと思います。

あそこの位置を見てください。町長は分かっておると思いますけれども、あそこは渡利の橋のところから今の樋門のところまで、樋門がちょっと高くなっておるんです、樋門の通路が。あそこは車通るのはあそこまでです、役場の車だけです。あの上は通りません。そのの上へ上げるだけです。構造的に、私素人ですけれども、難しくないと思います。私もしあれだったら土木技術者入れて1回聞きたいと思います、建築。建築関係、素人ですのであれですけれども、ちょっと勘違いされている。土手を、堤防を触るんだったら、堤防に穴空ける、相野谷のやつは堤防に穴空けてあります。あれだったら確かに大変です。県も文句言うでしょう、堤防弱くなるから。堤防の上行くんです。

ただ、あと揚程の問題あります。先ほど町長言われたように、そのとおりです。ただ、今でも揚程が、揚程って難しいこと言いますと吐出水道の上のあれ、堤防の天板よりちょっと高いはずですよ。天板より高くないと意味ありませんもんで、当然ですけれども、高くなってあります。そんなに高くする必要ありません。1 mも変わりません。私は可能だと思っています。

技術論争ここでも仕方がないんでこれ以上言いませんけれども、これをぜひ実現させていただきたいのと、これからも言っていきます。私も研究します。建設業者に聞きます。それで、非常に高くなるんだ、私は諦めます。私はむしろ素人考えでは安くなるんじゃないかと、樋門が要らなくなったら、いう具合に思っています。本当かどうか分かりません。これ研究させてもらって、また今後もどんどん言っていきたいと思っております。もう時間もありませんので、まとめに入りたいと思います。

それでは、まとめに入ります。

ごめんなさい、もう一点言うの忘れました。もう一点、私、前から言っています排水路の問題。こぶた川と源八川、水路をつなぐバイパスの構築について、前から言っていますけれども、もう一度お聞きします。こぶた川と源八川をつなぐバイパス、つくる考えはまだございませんか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員には何度もご質問いただいて、そのたび答えているんですけども、まずは今の3tを設置させていただいて、排水を、結局相賀はお椀の中に住んでいるようなものですから、ここへどんどんたまっていくんで、浸水対策のあれも結局排水能力がないんでということなんで、この否定するわけではございません。3tのあれで排出プラスになって、排出したときに、そこで水路に対しての不安が出たときは、取り組んでいけばいいのではないかと思います。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

今のこぶた川とバイパスですけども、紀北町相賀地区浸水対策基本計画というのがあります。平成26年10月のやつです。これ、あります。それにも、その第6項に今後の課題として載っております。相賀地区は土地利用が高度に進んでいるため、用地加工に困難が生じる。したがって、今後の計画用地の取得の上で計画を見直す。例えば、1排水機場のみとし、こぶた川と汐ノ津呂幹線水路をつなぐバイパス水路を計画するとの必要があるという、こう報告書にも載っております。それで私が言いました。今後、検討願いたいと思います。これについてご答弁は結構です。

あと、まとめに入りたいと思います。

今日の質問は、ごみの処理費用、特に減量化、2つ目が、汐ノ津呂排水機場中心の排水路の整備言いました。ごみの処理費用は大変な高額になっております。今回は、ごみの減量化に絞って幾つかの提案をしました。プラスチックごみの分別やごみ全体の減量化は、今や待ったなしです。かけ声だけでなく、具体的で目に見える実践対策を講じていただきたい。まさに、紀北町の減量化元年とすべく意気込みで取り組んでいていただきたいと思います。

2つ目は、住民が安全安心な生活を送るために、洪水時の災害を防ぐために排水問題等について、さきに提案を幾つか上げましたが、これを真摯に受け止めていただき、1歩でも2歩でも進めていただきたいと思います。

以上、2点について最後に町長の答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ごみ減量はおっしゃるとおりなんで、我々としても一生懸命取り組んでいきたいと、そのように思います。提案いただいたような子どもたちに対する意識を持っていただくと、それをうちへ帰れば、子どもたちから言われると親もなおさらというような感じだと思います。

それから排水機場は、今日提案いただいたことも若鈴にも再度伝えさせていただいて、現実的に積算根拠であるとか、そういったものに対しても勉強していきたいと我々も思います。

以上です。

3番 岡村哲雄議員

以上で質問終わります。

入江康仁議長

これで岡村哲雄議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

(午前 10時 36分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10時 55分)

入江康仁議長

次に、4番 大西瑞香議員の発言を許可いたします。

4番 大西瑞香議員。

4番 大西瑞香議員

4番 大西瑞香でございます。通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。
今回は、大きく2点について質問をいたします。

1点目、紀北町で生まれ育つ全ての子どもの発達、子育て支援について、2点目、妊娠から子育て期までの切れ目ない支援について質問をいたします。

1つずつ一問一答で行います。

では、1. 紀北町で生まれ育つ全ての子どもの発達、子育て支援について質問いたします。

平成28年6月3日、発達障害者支援法が改正され、早期の発達支援に加えて切れ目のない支援が法律上明記されました。0歳から成人になるまで切れ目のない、途切れない支援をしていくことは、当町に生まれてくれた子どもたちに必要なことです。発達に不安を持っている子どもには、一人一人に応じた適切な支援が必要です。大人になっていく先のことも考え、支援をしなければなりません。幼児期、学齢期は、人生の限られた短い期間であっても、土台をつくる時期であり、この時期の適切な支援は、成人してからの支援につながる大事なものです。早期発見による適切な支援により、持っている力を発揮し、社会で活躍したり地域になじむことができるようになります。

知的な能力は高くても、社会への適応が難しくなることがあります。また、知能が高いために福祉の対象にならないという制度の欠陥もあります。数年前より障害者福祉について勉強をさせていただく中、制度としての発達障害の支援の重要性についても痛感をしています。今回は、当町における発達障害の支援について、行政として抜けている部分はないか、確認も含め質問をいたします。

三重県がこれまで推進をしてきた施策には、保健、福祉、教育の一元化された発達支援室機能の設置、早期発見、支援、3歳児、5歳児の発達チェックと個別の支援計画の普及、定着、また発達支援アドバイザーの育成支援などの取組がございます。これらは10年以上前から、あすなろ学園が市長と協働して進められてきました。

それでは、一つ一つ順番に質問してまいります。

(1) 途切れない支援について、保健、福祉、教育を一元化したワンストップ窓口についてお聞きをいたします。

ワンストップ相談窓口に当たる発達支援室機能は、当町においては尾鷲市の社協内の結が紀北町と尾鷲市、両市町の発達支援室と捉えるのか、また、一元化した組織は置かれていなく、ネットワーク機能としての仕組みがしっかりつくられている状況なのか、発達障害児の支援の現状について保健、福祉、教育の連携についてお聞きいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、大西議員のご質問にお答えをいたします。

まず、途切れのない支援についてでございますが、現在三重県が中心となり、県内に生まれ育つ全ての子どもに途切れのない支援システムの構築に向けて、保健、福祉、教育の一元化のため、関係部署が1つとなった室の設置や連携機能の充実をはじめ、子どもの育ちを見極め適切な支援を行うCLM（チェック・リスト・イン三重）や発達障害支援システムアドバイザーの設置を進めているところでございます。

本町におきましては、保健、福祉、教育の相談窓口の状況といたしましては、保健福祉部局と教育部局とは別々の担当課の配置となっておりますが、来庁される方々の相談内容をしつかり聞き取り、適切に連携を図りながら業務を進めております。

県内の状況といたしましては、保健、福祉、教育がチームとなり、子育てに関わる方が医療機関や専門機関の前に相談でき、また、成長や発達が気になる乳幼児を持つ保護者からの相談に応じ、早期かつ専門的な対応を実施し、保育所、幼稚園、学校等への適切な支援へとつないでいく発達総合支援室の設置の呼びかけを各市町に行っております。本町におきましても、発達総合支援室の設置に当たっては、人員の確保や体制の必要性などについて課題も多く、検討していく必要があると考えております。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

今、当町の状況について町長より答弁をいただきましたが、発達総合支援室について、また今のところは人員等のこともあり、置いていないというお話でした。

今後のことなんですけれども、やはりこの支援室というのは臨床心理士や教諭、保健師等の様々な業種が設置された場合、置く必要がございます。そういうことも含めて、今後研究をし、その支援室を置くということを強調してこれから進めていくのか、それとも今の状況で今後も行っていくのか、その点について町長から答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

大変我々としては、小さな町なんで厳しい状況もございます。しかし、それでもこういった発達支援のことはしっかりやっていかなければいけないと思うんですが、各市町の状況とか同等規模の市町はどうやっているか、そういったことも勉強しながら取り組んでいきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

子どもの発達障害については、早期の気づき、早期療養につなげ、途切れのない支援が重要です。保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校、就労へと、子どもに関わる機関が連携することによる一貫化したコーディネート機能、総合的な相談窓口を担う機関がこの発達支援機関です。三重県も必ず設置をせよという、そういうことではありませんが、今の状況で充実したコーディネートが一貫した窓口で受けられれば、あっちへ行きこっちへ行きという、そういうことをしなくてよくなります。

まだできていない部分があるとお聞きをしました。その点について、昨年10月に福祉課に設置をされた子ども家庭総合支援拠点については、これは保健師さんだけが対応しているのか、その発達支援室機能について少し答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当のほうから説明させていただきます。

入江康仁議長

上村福祉保健課長。

上村毅福祉保健課長

お答えをさせていただきます。

子ども家庭総合支援拠点に関しましては、こちらは子どもの健やかな成長をサポートする場所といたしまして、福祉課のほうに設置をさせていただいております。対象といたしましては、0歳から18歳までの子どもさんとその家庭及び妊産婦を対象に、相談支援に応じて関係機関と連携を取りながら事業を進める内容となっておりますが、主に子どもさんの家庭面からのサポートを中心といたしまして、要支援児童や要保護児童さんの支援も含めて、関係各所と連携を図りながら事業を進めている状況となっております。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

国からの様々な施策が打ち出されたということで、この福祉課についてもそういう支援室といいですか、支援拠点ができてまいりました。やっぱり国からの補助等が出てくると、支援拠点もこういうふうに設置をしやすくなったということでもありますけれども、何をするにもやっぱり人材の配置というのが重要になってきます。現在の福祉課における人材の配置について、どういう資格を有している職員さんが見えになるのか、その点についてお聞きします。

入江康仁議長

上村福祉保健課長。

上村毅福祉保健課長

お答えをさせていただきます。

福祉課の今の専門職の配置の人員になりますが、保健師が6名、管理栄養士が1名、会計年度であります、看護師の1名の配置となっております、そのうち保健師に当たりましては、1名が高齢者障害者福祉係への配置という体制となっております。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

保健師の仕事というのも本当に多岐にわたると思います。6名ということなんですが、以前から比べてベテランの保健師さんがほとんどを占めるのか、また、以前に比べてかなり増加をしているのか、ちょっと保健師さんの対応が少ないというお話も以前お聞きをしていたんですけれども、その点について、福祉課としては様々なことに対応していくには十分な人員と捉えているのか、その点についてお聞きします。

入江康仁議長

上村福祉保健課長。

上村毅福祉保健課長

合併当時に比べまして、保健師の数は減少はしておりますが、今、各分野に手分けをして業務のほう当たらせていただいております。その中で、今後は保健師ないし専門職が中心となる業務も増えてまいるとは考えております。こども家庭庁の設置、いろ

んなあらゆる制度が出てまいりますので、状況を見ながら、理事者とも相談しながら十分な体制を取れるようには進めていきたいと考えております。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

この人員配置につきまして、福祉課については、また特別なもっと臨床心理士さんとか、そういう資格を持った方も設置をするという、そういうことも考えて見えるのか、ちょっとその点お聞きします。

入江康仁議長

上村福祉保健課長。

上村毅福祉保健課長

今のところは考えてはございません。制度の内容、これからの状況に関しまして、いろいろな形で進めていければというふうに考えております。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

現在の人員状況で、多くの方の対応していただきたいと思います。また、この総合的な相談窓口、一貫したコーディネート機能ということで、様々なお母さん方のそういう途切れのない支援について、今後も拡充をしていただきたいと思います。

この保健師さんにつきましては、私現在、明和病院なでしこに事務所がある、みえる輪ネットというところで勉強させていただいておりますが、そこで定期的に発表等の、研修発表等もあります。そこで紀北町の保健師さんの発表もございました。そういう点で、本当に多くの研修を受けながら、また様々な仕事をされていると思いますので、今後も重要な保健師さん、また看護師さん、そういう方々のフォロー等もしっかりしていただいて、長く働いていただけるようお願いをしたいと思います。

続きまして、2点目、教育分野の発達障害支援システムアドバイザー養成研修について質問をいたします。

発達に課題のある子どもを早期に見つけ、成長過程に応じた適切な支援を行うために、子どもが生まれ育つ市町で、この支援を行う人材を育成するものです。子ども心身発達医療センターで1年間の専門研修を行い、研修修了者は三重発達障害支援システムアドバイザーに

認定をされます。自治体によっては、保育士の先生が研修を受け、幼稚園、保育所の巡回などをされているところもございます。教育現場でのシステムアドバイザーの必要性和現在の状況についてお伺いします。

入江康仁議長

ここでちょっと少し、近澤議員、退場するときは議長の許可を得てから退場してください。あとは再入場できないようになりますから、気をつけてください。

それでは引き続き、答弁は。

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、発達障害支援システムアドバイザーのことについてご答弁をさせていただきます。

三重県が推奨するCLM、特別の指導計画の導入によりまして、全ての市町の保育所、幼稚園において、子どもの育ちを見極め、適切な支援を行う活動を展開していく人材育成を目的としたものでございます。

紀北町におきましては、平成30年度に子ども心身発達医療センターの支援を受けまして、CLMを導入しておりまして、現在は指導計画を基に、支援の在り方を医療など専門機関と連携して取り組んでいるところでございます。そのため、現状はアドバイザーの養成ではなく、一人一人の職員の資質と能力の向上を目的に、CLMに関する研修会や学会に個人参加しやすい体制や支援に注力をしているところでございます。

ただし、保育園でも就学前教育が始まっておりますことから、引き続き幼稚園教諭の研修会の個人参加を推奨していくだけではなく、町内でも発達障害支援システムアドバイザーの資格取得者の養成を検討していきたいと、そのように思っているところでございます。

なお、紀北町の小・中学校においては、CLMの上位に位置づく発達検査WISC-Ⅳの活用が広がっておりまして、県教委と連携して、児童心理の理解と支援の専門性をより高めることを目的としたスキルアップ研修に、特別支援教育アドバイザーや通級学級担当教諭や特別支援担当教諭、養護教諭たちの方が数多く参加しているところでございます。

入江康仁議長

大西議員。

4番 大西瑞香議員

3点目の質問に入れてありますCLMについて、先ほどから町長から何度も言葉が出てお

りますが、2点目の支援アドバイザーについて質問をさせていただきます。

検討していきたいという答弁をいただきました。この教育現場で教員にアドバイスをするには、教員の気持ちや立場が分かるアドバイザーが必要であると思います。子どもや保護者の学校での困り事の相談も、教員が受けることで適切な支援ができると思います。教育分野のシステムアドバイザーの必要性については、検討していきたいとの答弁をお聞きしましたので、そういう認識があると感じております。

通常学級に在籍をし知的な遅れはないが、学習面に困難を示す子どもや、発達についてグレーといわれる分かりにくい部分があります。また、保護者が通常学級で学ばせたいという方も見えると思います。この発達障害支援システムアドバイザーの必要性は、大変大きいと思っております。現在、補助員の方や通級担当の先生とはどのような研修を受けているのか、先ほどの答弁と重なる部分もあると思いますが、答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

教育長のほうから答弁いただきます。

入江康仁議長

中井教育長。

中井克佳教育長

ご質問にお答えします。

学校のほうでは、それぞれの学級に気になる子どもも見えます。そういった子どもたちを正しく理解し、どう支援するかということで、スクールカウンセラーあるいは県から派遣していただくスクールソーシャルワーカー、その方たちを交えて校内検討委員会を行っております。

また、教職員、そこでその子の理解や特性を分かるために、より深い認知構造とかそういうことを知る必要もありますので、CLM、これは幼児教育が中心になると思いますが、その1つ上のグレードになりますWISC-IVという心理検査、そこで認知構造の特性を理解させてもらっております。分かったことを、じゃ、どうやって子どもに安心して学べる環境をつくっていくのかということで、教職員の研修がどうしても必要になりますので、先ほど議員がおっしゃられました通級学級の担当者には、年必ず複数回、研修に行つてスキルアップを図ってもらっております。

また、この地域全体で養護教諭の位置づけというのは非常に大きいものがあります。そのため、順番に県のほうに研修講座、これは指定で参加してもらってスキルアップし、全体でより多くの目で子どもを的確に見て、支援していくという体制を今心がけているところです。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

ただいま教育長から学校現場での内容について、詳しく説明をいただきました。

健康福祉課、学校教育課、保育所、医療関係などとの発達支援連絡会等のそういう協議会、連携をする場があると思うんですが、その連携についてお聞きをしたいと思います。

入江康仁議長

中井教育長。

中井克佳教育長

各専門機関との連携は、ご指摘のように大変必要になっております。紀北町は教育支援委員会というのを令和元年度に立ち上げて、そこには医療、教育、保育、児童相談所、保健師などの専門家が集まっていただいて、子どもの見立てを行っております。

なお、そこでまとめる対応のプラン、それを個別指導計画といいます。これはC L Mでもありますが、教育のほうは、指導計画と支援計画を小学校から上がってくるデータをファイルにして、それを小学校、中学校、そして最終的に進学先、必要があれば高等学校にも申し送り、切れ目のない指導、支援ができるように取り組んでいるところでございます。

以上です。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

先ほど教育長が言われたファイルは、パーソナルファイルのことかと思われるんですが、今後もしよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、3点目、先ほどから言葉が出ておりますC L M（チェック・リスト・イン三重）と個別支援計画について質問をいたします。

これは、保育所や幼稚園の先生が子どもの困り事に気づき、気になる子の行動を観察し、チェックし、自己肯定感が得られるよう個別計画を関係者でつくる、こちらもある学園で開発をされた支援方法です。この普及定着について、先ほどからお話も出ておりますが、

改めてこのＣＬＭ（チェック・リスト・イン三重）と個別支援計画の普及、定着についてお聞きをいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ＣＬＭ（チェック・リスト・イン三重）と個別計画についてご答弁させていただきます。

ＣＬＭと個別の指導計画とは、保育所や幼稚園の集団生活の中で、担任が気になる子どもを含め全ての子どもの成長発達のために適切な支援、クラス全体の子どもに分かりやすい保育、規律のある保育を行うことを目的に、三重県立子ども心身発達医療センターで開発されたものと聞いております。

実践するに当たりましては、三重県立子ども心身発達医療センターが作成したマニュアルと作業シートを用い、現場の保育士、福祉保健課の保健師、職員とで子どもの観察から支援プラン作成までを行います。その効果は、発達課題が分かりやすい、要因分析がしやすい、少しの支援で成功体験ができる、子どもの自尊感情が向上しやすい、子どもとの信頼関係が構築しやすいとされ、三重県内のみでなく他県においても取り入れられているところでございます。

紀北町におきましては、平成30年に研修会を実施し、町内の全ての保育所、幼稚園、小学校から参加していただきました。その後、平成30年度から令和3年度までの間に延べ5つの園で実施して、実践をしていただいております。今後もＣＬＭを活用して子どもの育ちの支援をしてまいりたいと考えております。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

改めて、この町内における令和3年度まで5つの園でこのＣＬＭを活用しているというお話を初めてお聞きしまして、安心をしております。

なぜ紀北町は、しているのかしていないのかちょっと分からない状況だったといえますと、この毎年実践報告会というのが行われておりますが、そちらで尾鷲市さんは数年、2、3年前に、その実践報告会で発表されたことがありますけれども、紀北町の参加ということをやっとお聞きしたことがありませんでしたので、その点について、この研修発表会はされたことはあるのか、ちょっとその点お聞きしたいと思います。

入江康仁議長

上村福祉保健課長。

上村毅福祉保健課長

研修会の発表参加のほうは、させていただいていない状況となっております。令和4年度におきましては、ちょっとコロナの関係もあって一旦中止をさせていただいております。

以上です。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

今後もこのCLM、特別支援計画については推進をしていただいて、また実践報告会が行われること、楽しみにしていきたいと思います。

では、続きまして、（４）５歳児健診について質問をいたします。

発達障害は早期発見し、早期療育することがよいということは認識をされています。特に、１歳前後でその特徴が目立ち始める症状は、１歳６か月健診、３歳児健診が重要な機会とされています。また、注意欠陥、多動性障害などの発達障害は、多くの児童が集団生活に慣れる５歳頃までにその症状が表れやすいとされており、市町が任意で実施する５歳児健診や発達相談は、重要な役割を果たしているとお聞きをしております。

紀北町では５歳児健診をされていると把握をしておりますが、かとう小児科さんの協力により、早期に実施をされることになったと思っております。この５歳児健診の現在の取組についてお聞きをいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

５歳児健診についてでございます。

紀北町では、５歳児健診といたしまして、就学前成育健診を５月から６月の期間中に行い、１１月に就学時健康診断を行っております。就学前生育健診は、少人数グループに分かれまして、保護者の方にも見守っていただき落ち着いた雰囲気の中で、標準的な５歳児がほぼ通過できるような内容の活動を通して、会話の意味理解、手指の巧緻性、情緒の安定、衝動性、突発性などを観察する内容です。就学前生育検査より小学校で特別な教育的配慮の必要と課題が見られた場合や、CLMを実践して支援を行っている子どもにつきましては、心理士が

行う発達検査と養育相談を進めていきます。それら結果を基に、8月中旬以降から、小学校での学びの場の決定に関する保護者との相談を行わせていただいております。

10月から11月にかけて実施します就学前健康診断は、法定に従いまして身体測定や視力、歯科検査を行い、必要に応じて健康相談を実施しているところでございます。

このように5歳児健診は、就学を控えた検査と同時に、保護者の養育上の相談も並行して行っているところでございます。

入江康仁議長

大西議員。

4番 大西瑞香議員

三重県の自治体においても、この就学前健診、5歳児健診を行っていないところもあると思いますので、本当に紀北町においては早期の対応をされていると思っております。

発達支援だけでなく、子育て支援において健診はとても重要なものです。発達の遅れについて、1歳6か月健診、3歳児健診、そして入学前健診後のこの対応について、保護者へのフォローを含めお聞きをしたいと思います。発達遅れが見つかった場合の、その対応についてもお聞きをしたいと思います。

入江康仁議長

中井教育長。

中井克佳教育長

発達に遅れが見えるケースは少なくありません。というのは、発達はそれぞれの個性がありますので、それが標準的なものなのか、あるいは時間をかけるだけでなく、特別な検査によって指導支援を行っていく必要があると、そういうケースもあると思います。そこを見極めるために、先ほどの説明でも行いましたが、正確な検査がどうしても必要になりますので、保護者の方にご協力いただいて、世界標準のWISC-IVという検査を専門の検査士にやっていただいております。

そこで明らかになったことは、心理士及びソーシャルワーカーから学校も含めて説明をしていただき、そして、その後どういった個別の目標を持って支援するのかということで、個別指導計画を作成が、より綿密に行われていくことになります。それらは、年度ごとに計画的にクリアできるものもございます。ですが、できない場合もありますので、引き続き、そういった情報は医療現場や、あるいは関わっていただける専門の心理士さん等に助言をいただきながら、できる限りの努力を今行っているところでございます。

以上です。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

健診をして早期発見ができて、そういう発達の遅れにつきましても切れ目ない、そういう対応を今後も続けていただきたいと思います。先ほどの保育園でのCLMの話もありましたが、多くの方がその家庭だけでなく、多くの方々の目から見て観察をしていただくことで、気づきも本当に早く気づくことができると思っておりますので、様々な業種、分野でのそういう対応、お願いしていきたいと思います。

では、続きまして、5番目、児童発達支援センターの設置についてお伺いをいたします。

第2期障害児福祉計画に係る国の基本指針に定める成果目標において、障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標のうち、令和5年度までに児童発達支援センターを市町村または各圏域に少なくとも1か所以上設置することとしております。その令和5年を迎えました。

昨年、ほかの議員からの質問に、令和5年度中の設置を目標にしているとの答弁がございました。現時点での児童発達支援センターの設置状況についてお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

児童発達支援センターについてでございます。

児童発達支援センターにつきましては、児童福祉法第43条に規定されている施設で、発達の遅れのあるまたは障害のある子どもを通所させて、日常生活における基本的動作の指導、必要な知識、技能の付与、集団生活への対応などを行うとともに、家族が安心して子育てができるよう家族への支援を行う施設でございます。さらに、地域における中核的な支援機関として、障害児を支援する機関との連携づくりや援助、助言など地域支援も実施をいたします。国は、障害福祉計画、障害児童福祉計画の中で、障害種別にかかわらず適切な支援を提供できるよう、その設置を市町村に求めているところでございます。

本町におきましても、令和3年度から令和5年度までの第6期紀北町障害者福祉計画、第2期紀北町児童障害福祉計画の中で取り組むこととなっております。現在、紀北圏域で児童発達支援センター等の設置が可能であるかの打合せを進めているところでございます。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

既に計画の上に上がり、進んでいると確信をいたしました。この児童発達支援センターについて、打合せを行っているということなのですが、人員基準とか施設整備基準について、どういうところがあるのか、大変重要なことであり、これを進めていく上で大変難しいこともあるかと思うんですが、その人員基準、施設整備基準についてお伺いしたいと思います。また、この人員基準については、児童発達支援センターに必要な人員についても詳しくお話を、答弁をいただきたいと思います。

（「議長、担当部署から答弁いたさせます」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

上村福祉保健課長。

上村毅福祉保健課長

児童発達支援センターの必要な人員等についてご説明をさせていただきます。

現在、障害者福祉圏域、尾鷲市さんとの中で、計画のほうはお話を進めさせていただいております。その中で今、療育教室を尾鷲市さんと一緒に実施をさせていただいておりますが、その利用者数の方が利用可能な状態ということで、例えば、定員20人で想定をさせていただいた場合の児童発達支援センターの人員基準、配置の基準といたしましてになりますが、スタッフとしては専門職を含めて約9名の方が必要となっておりまして、その内訳といたしまして、管理者の方が1人、嘱託医が1名、保育士、児童指導員を含めまして、こちらが5名の配置が必要となっておりまして、あとは調理員、あと児童発達支援管理責任者が1名の配置、合計9名の配置が必要となっておりまして、

あと、規模に関しましては、それぞれの定員によりまして、それぞれの児童の面積とかの要件も必要になってまいりますので、その辺の基準をクリアした中での事業化というものになってまいりますというふうに考えております。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

改めてなんですけれども、この療育教室と児童発達支援センターの違いについて答弁をお願いします。

入江康仁議長

上村福祉保健課長。

上村毅福祉保健課長

お答えをさせていただきます。

療育教室、児童発達センターにおきましては、通所利用をしていただきながら、障害児やその家族に対する支援を実施させていただく部分については共通しております。

児童発達支援センターにおきましては、ちょっと先ほどの答弁にもかぶるところはあるんですが、施設の有する専門性を生かしながら、地域の障害児やその家族への支援、そのほかの障害児を預かる施設への援助や助言も併せて行うなど、地域の中核的な療育施設として位置づけられております。そのために、事業を開始するに当たっては、三重県知事の指定を受ける必要や、先ほども申し上げました人員、設備等の指定基準を遵守しなければならない基準もございます。

以上でございます。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

この児童発達支援センターになると、保育所等の訪問支援とか居宅訪問の発達支援等もすることができると認識をしておりますが、その点について間違いないか答弁をお願いします。

入江康仁議長

上村福祉保健課長。

上村毅福祉保健課長

議員のおっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

私もこの県内の近隣の児童発達支援センターを訪問をさせていただき、施設を実際見学をさせていただきました。施設の特徴ある整備のご苦労や人員配置等についてお伺いをし、また、南勢子ども発達支援センターえがおさんでは、理事長から様々な貴重なお話もお聞きしました。ほんの一部ですけれども、勉強をさせていただきました。

この発達支援センターの設置に関わる医療、福祉等の方々と手を携え、当町の障害福祉の

抜けた部分の実現化を期待しております。この点について、改めて町長からご答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員は十分ご存じなので、児童発達支援センター、それから児童発達支援事業、こういったものがあって、基準も少し違ってきます。そういう中で、我々としてはどちらにまず取り組めるのか別として、このことについては積極的に取り組んでいきたいし、近いうちにこういったものを立ち上げていきたいとそのように思っております。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

心強いご答弁をいただきました。その答弁を受けて、次の質問にさせていただきます。

(2) 公園整備について伺いをいたします。

インクルーシブな遊び場についてでございます。

このインクルーシブとは、全てを包み込むとの意味であり、この包むという漢字の成り合いは、この中の己という字がおなかの中にいる赤ちゃんであって、それをお母さんがおなかで包んでいるという、そういう意味からこの包むという漢字ができたと言われております。このインクルーシブ、全てを包み込む、そういうことで、あらゆる人が孤立をしたり排除をされないよう援護し、社会の一員として取り組み、支え合うという理念が、このインクルーシブという意味であります。

インクルーシブな遊び場とは、障害の有無や特性などにかかわらず、あらゆる子どもたちが一緒に遊べる遊び場、公園のことです。障害の持って見える方が遊べる遊具を備えたユニバーサル公園は耳にすることもあります。このユニバーサル公園は、自治体が主体になってつくるものです。それに対して、このインクルーシブ公園は、公園をつくるプロセスの初期段階から、地域の住民や町、学生の皆さんなど多様な人たちで対話を重ねながらつくる、みんなのためのものです。実際ほかの自治体で、子どもたちのアイデアを集めるワークショップを何度も開き、老朽化した公園を改修をしております。また、公園をつくることが最終目的ではなく、公園を通してインクルーシブな支え合う社会をつくるのが目的です。

現在、紀伊長島地域の公園の状態を見ると、整備のされていない公園、やっと思整備が始ま

った公園、手入れの行き届いていない公園が数多くあります。せっかく公園があるのに、孫を遊ばせることができないとの話もお聞きをします。現在の公園の管理と整備について、また、インクルーシブな遊び場、公園について町長のお考えをお聞きいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

インクルーシブな遊び場についてということでございます。

紀北町では、現在、紀伊長島地区で16か所、海山地区では9か所、計25か所の公園を管理しております。そのうち、建設課で13か所、福祉保健課では12か所を管理しております。

インクルーシブな遊び場ということでございます。これ、議員がおっしゃったように、障害のあるなしにかかわらず、子どもも大人もが誰もがアクセスして遊べる公園として、このインクルーシブ公園ということが認識が広がってきております。紀北町における公園の整備については、年齢や障害の有無にもかかわらず、できるだけ同じ空間を一緒に楽しむことができるようなということで、コンセプトでさせていただいております。ただ、議員おっしゃるところまで配慮ができていないのは事実ですし、公園管理についても、なかなかしっかりできていない部分はあると認識しております。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

現在、町内の公園で使用不可能な公園の状況は何割ぐらいあるのかということと、また公共施設のうち、この公園の整備計画等も立てられていると思うんですが、公園の草刈りなどの整備のこれからの計画についてお聞きをいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

公園の管理なんですが、建設課の管理する公園とか分けていること自体が悪いと思うんですが、現実にはそのようなことで管理をしております。建設課の公園につきましては、現業職員による除草などの整備、自治会による草を取っていただいたりもしていましたが、近年では高齢化の影響で、自治会や近隣の住民の方のそういうお手伝いというか除草の管理ができていないのも事実でございます。そして、町でやってくれというのが大変多くなってき

ました。

しかしながら、公園以外にも道路とかそういったところの草刈り要望が大変多いような状況でございまして、なかなかしっかりと取り組めていない部分もあるのは先ほど申したとおりでございます。しかし、やっぱり地域の子育てということもありますので、地域の方々の協力もいただきながら、また、業者への委託等も含めて今後しっかりと管理していきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

公園が草刈りもできていない状況ですと、子育ての方だけではなく、やっぱり景観も悪いですし、その点についても今後しっかり計画を立てて、整備の推進をお願いしたいと思います。

そして、このインクルーシブな遊び場についてですが、最近、町長は地域共生社会という言葉は何度かお使いになることがあります。このインクルーシブな遊び場について、調査研究を今後もしていただきたいと思います。当面できる事業として、公園整備をするときに、体を支える力が弱い子どもでも楽しむことができるブランコの設置や、高さのある砂場というのは、これは車椅子の方でも遊べる、そういう高さのある砂場のことです。そういう一つ一つ、小さなことから設置をしていただきたいと思います。

また、多様な個性を理解し、さらに一歩進んだインクルーシブの考え方を取り入れていくことは、公園整備に必要な視点と思いますが、改めて町長からの答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

よくおっしゃっている意味は分かります。しかしながら、なかなか難しい、今、令和5年度も遊具の設置1か所だけ予算化させていただいておりますが、一般的な遊具も、どういう世代の子にも使いやすい遊具を選択はしておりますが、障害者もというところまでっていないのは事実でございます。

我々としてはいろいろと考えながらやっていきたいと思いますが、紀北町の公園、ほとんどが小公園という、本当の地域の公園ということなんで、なかなかそこらをインクルーシブな公園というのはなかなか難しいのも事実なんで、例えば、大きなような熊野灘臨海公園に

ある、例えば大白とか、ああいったところでそういった配慮もしながらやっていただければ、あそこなんかはいろいろな地域からお越しいただいて、芝生広場も含めて楽しんでいただいていますんで、そういったものは県のほうにもご要望していきたいなと思います。

なかなかうちの町の小公園で、1つずつそういう改革はちょっと難しい部分があるので、できるだけ安全性の高い、誰もが遊べるような遊具をしていきたいなと思います。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

ぜひ県のほうにも要望していただきたいと思います。そのときには様々な学生の方とか子育て世代の方々も呼んで、様々なワークショップも開いたりして、様々な意見をお聞きしていただきたいと思います。

この財源につきまして、松阪市では令和元年度から、松阪農業公園ベルファームの芝生広場にユニバーサルデザイン遊具が設置をされております。令和元年度にハンモック型遊具を設置し、令和2年、3年度は、ふるさと納税ポータルサイトふるさとチョイス、ガバメントクラウドファンディングというもので寄附金を募り、約306万円超の寄附金でトランポリン型遊具、またハーネスつきバケットブランコとを設置し、残りを基金に積み立てたとお聞きをしております。

必ずしもまねをしなければならないということではなく、調査研究としていただいて検討していただく中で、このクラウドファンディングがよいとなれば取り入れていただければと思います、答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃっていただいております意味もよく分かります。先ほど申し上げたように、いろいろな地区からそういう障害のお持ちの方もお越しいただくという観点からすると、城ノ浜とか片上とか大白公園、ああいったところへそういうものを設置していただいて、いろいろな方がお越しいただくと、そういうのがいいのではないかと思いますので、ご存じのようにあそこは県の公園でございますので、先ほど議員もおっしゃっていただいたように、県のほうへもこういったインクルーシブな公園の観点から取り組んでいただきたいとしっかりと伝えていきたい、そのように思います。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

この紀北町は、どういう方々も誰一人取り残さない町だということを発信するためにも、その点についてぜひ要望をお願いいたします。

では、大きな2番目にうつりたいと思います。妊娠から子育て期までの切れ目ない支援について質問いたします。

深刻な少子高齢化で、女性の労働力向上と出産育児支援はどちらも国家レベルで重要な課題です。その中、長引くコロナ禍が婚姻件数、出生数も大きな影響を与え、少子化対策は喫緊の課題です。本年に入ってから、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行も懸念をされました。ピークを抜けたとはいえ、妊産婦さんは依然として日常生活に強い不安を抱えている状況にあります。妊娠から子育て期までの切れ目ない支援策を講じる上で、今後自治体が担っていく支援について質問いたします。

1、子育て支援が人口増加に与える影響について、町長のお考えをお聞かせください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

子育て支援と人口増加というご質問でございます。

全国の約9割の自治体において人口が減少している状況の中、子育て支援の充実を図ることは、人口増加に一定の効果があるものと認識いたしております。人口増加の要因は、ただ子育て支援1つではなく、多岐にわたる要素があろうかと思えます。施政方針でも申し上げました安心して子どもを産み、健やかに育む町づくりの推進に向けて、関係機関と連携を図り、紀北町で子育てしてよかった、子育てをしたい、また、紀北町で育った子どもたちが紀北町で働きたい、帰ってきたい、遠くにいても紀北町への支援やつながりを持っていきたいと思う施策を展開していきたいと考えております。

これからは、子育て支援におきましては国や三重県も多くの事業展開が想定されているところでございますので、これらの情報をしっかりとキャッチしながら、内容の精査を図りながら本町に有効な施策を展開していきたい、そのように思います。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

今回当初予算の中で、子どもたちの命を守る学校の整備についての予算がたくさん載っております。今、紀北町の子どもの医療に関しては、18歳は入院ということになっておりますが、この点について、町長は率先して、こちら町のほうは中学校3年生までの医療費の町の負担を決定をいたしております。ほかの市町では、もう既に18歳までの医療費負担ということで行っている市町がたくさん出てきております。その1点について町長の答弁をお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

予算的な面があって、以前からもお答えさせていただいたように、県や国の部分でどこか支援がいただいたら、私としても18歳まで通院のほうもしたいという思いがありますが、予算といろいろな角度から見させていただいて、ただ、県のほうもそういった方針、国のほうも方針でございますので、子育て支援、そういうものがあったら、私としては気持的にはもう既に18歳までしたいなという気持ちはあるんで、そのところ、ちょっとバランスを考えさせていただきたいなと思います。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

それでは、もう時間がないので、(2) 子育て世代包括支援センターにおける切れ目のない支援についてお伺いをいたします。

伴走型相談支援の対応実施について、福祉保健課に、この子育て世代包括支援センターが開設をされました。この子育て世代包括支援センターは妊娠から出産期、子育て期にわたるまで様々なニーズにワンストップで行う重要な拠点になります。この伴走型相談支援の取組内容と、センターでの切れ目のない支援とはどういう内容か詳しく答弁をお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

子育て世代包括支援センターについてでございますが、紀北町子育て世代包括支援センターを平成30年9月に開設いたしました。専門の知識を持った保健師等が、妊娠、出産、子育て

てまで専門的な知見を生かしまして、地域の資源やサービスを把握し、切れ目のない相談支援、情報提供を行いまして、必要なサービスを円滑に利用できるようにきめ細やかな支援を実施しております。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

包括支援センターというのは、子育て世代における本当に重要な拠点になりますので、今後も取組をしていただきたいと思います。

続きまして、産後ケアについてお聞きをいたします。

自治体によっては、社会福祉協議会において、出産後の家事支援や買物などのサービス事業を行っているところもございます。この産後ケア事業について、そういう内容も含め当町ではどういう状況なのか答弁をお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

産後ケア事業の内容について、私のほうから答弁させていただいて、その後、課長から答弁いただきます。

町内に住所を有する家族から援助が受けられない産後おおむね1年以内の方が対象となっております。

あと、課長のほうお願いします。

入江康仁議長

上村福祉保健課長。

上村毅福祉保健課長

お答えをさせていただきます。

そのほか、あと育児に不安を持っている方に関しまして、事業のほうをさせていただいております。事業内容といたしましては、通所の部分、入所をしていただいた部分、訪問支援のほうを実施させていただいております。もちろん、育児に不安のある方に関しましては、近くですと尾鷲病院さんとか松阪のほうの医院さん、産婦人科の方と、病院さんと提携を結ばせていただきまして、通所、通いの部分、または最大7日間になりますが、入所をしていただいて、そこで育児に関する不安を取り除くための子育て支援のいろんな施策を受けてい

ただいております。

こちらの産後ケアの利用状況といたしましては、令和２年度におきまして、宿泊型、入所になりますが、宿泊していただいて７日間を利用していただいた方、令和３年度におきまして、同じく宿泊型になりますが、７日間利用していただいた方がお見えになります。その中で利用者さんの反応といたしましては、やはりその期間、利用させていただいた中で産婦の母体の回復ができた、または育児のだっこの仕方、やり方とか寝かせ方の状態がすごく理解できたとか、それからの戻ってからの自宅での生活の基盤ができたというコメントをいただいております。

以上でございます。

入江康仁議長

大西議員。

４番 大西瑞香議員

再質問させていただく前に全て課長から答弁をいただきました。

以前、妊娠から子育てまでの切れ目ない支援、ネウボラについて、先進地である名張市へ視察にも伺い、一般質問もさせていただきました。まさに、今年度から始まる切れ目ない伴走型支援がこれであります。産前産後のお母さんが孤立感を持つことなく、健やかに子育てできる環境づくりを推進していただきたいと思いますと思っております。

では、最後、子育て情報の発信についてお聞きをいたします。

紀北町ホームページのきほくファミラボ、また今後、母子保健手帳の電子化についてどういうお考えを持っているのか、その点についてお聞きをいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

子育て支援の情報発信ということで、広報きほくやホームページ、行政放送において周知をいたしているところでございます。また、若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望がかなう地域づくりにおいて、結婚、妊娠、出産、子育てに係るポータルサイト、きほくファミラボにおいて情報発信させていただいております。

入江康仁議長

大西議員。

もう時間のほうがちょっと。

4 番 大西瑞香議員

町ホームページのこのきほくファミラボは、ずっとスクロール下までしないと出てこない状況なんです、この改善について、どういふお考えを持って見えるか答弁お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、このご質問いただいたんで、私も探しました。大変見にくい、ただ、ちょっと1つだけ弁解させていただきたい。新型コロナの情報がどうしても前に前に前に出てきたもんですから、そういうホームページ用の配置に今なっておりますが、おっしゃるのもあるんで、いろいろ工夫して分かりやすいようにしていきたいと思ひますんで、もう少しして改善していただきます。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

では、最後に、母子健康手帳の電子化について、どういふお考えを持って見えるのか答弁をお願いします。

入江康仁議長

上村福祉保健課長。

上村毅福祉保健課長

母子健康手帳の電子化におきまして、他市町の状況を踏まえながら検討は進めていきたいというふうに考えておりますが、今回、出産・子育て応援交付金もできまして、やはりそのときには、妊娠の届けを来ていただいたときに、かなり出産に関すること、育児に関することの相談をさせていただいております。ですので、その部分との兼ね合いも含めて、今後検討していきたいというふうに考えております。

入江康仁議長

いいですか。

これで大西瑞香議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

(午前 11時 59分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1 時 00分)

入江康仁議長

次に、1 番 協昭博議員の発言を許します。

協昭博議員。

1 番 協昭博議員

1 番 協昭博です。通告書に基づいて質問いたします。

最初に、紀北町の空き家対策についての 1 番と 3 番を質問いたします。その回答の後に、2 番を質問いたしますのでよろしくお願いします。

まず、1 番ですが、平成30年度に紀北町の空家等対策計画及び協議会が策定されています。それにより、国の空き家対策総合支援事業の補助事業対象団体の要件を満たしていますが、現在補助事業化がされておられません。過去に、町の代執行で 2 家屋について除去が行われたのみです。また、代執行費用も未回収のままです。

この事業においては、特定空き家や不良住宅の除去に国費 5 分の 2、町が 5 分の 2 の補助を行い、不良空き家等の所有者は 2 割の負担で除去できる有利な事業と思えます。危険空き家の所有者が自ら解体できるよう、ぜひ事業化すべきと思います。いろいろな補助メニューが用意され、御浜町、熊野市、大紀町、大台町、南伊勢町などは、除去に対する補助金額も 50 万円から 150 万円となっております。紀北町において、事業化されていない理由及び事業化の予定があるかどうかをお聞きます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、協議員のご質問にお答えをいたします。

空き家対策総合支援事業のお話だと思います。

まず、その前に今、紀北町の現状を少しお話させてください。

紀北町では、現在、議員はもう十二分に質問書の中でも分かって見えるらしいんですが、

議員ご指摘の社会資本整備総合交付金事業の耐震関連事業で、空き家の今除去を行っております。そういうことで今、除去に対しての補助金という形でございます。

本町では、議員ご指摘のように、平成30年度に紀北町空家等対策計画を策定いたしております。また、紀北町空家等対策協議会についても設置しておりまして、今、議員がおっしゃったように、これを空き家対策総合支援事業を行おうとすれば可能なことではございますが、計画上必要な取組などを盛り込んだ空き家対策総合実施計画を策定し、この事業については補助金を要望するという流れになっております。

このことにつきましては、今後、他市町の状況も私も存じておりますので、今後どういう活用の仕方をしようかなということで、私自身あんまりこのことによく分かっていない部分があって、大台町が大変大きな予算を出しておいて、特定空き家にこんなお金出せるのというようなことをつい最近知りまして、申し訳ございませんが、今のところ耐震関係の除去費用で補助をしております。

入江康仁議長

協議員。

1 番 脇昭博議員

大台町、確かに私の資料では150万円という結構な補助をしております。ぜひ事業化していただきたいと思います。

続いて、3番の空家等対策計画についての再調査についてお聞きします。

計画策定後4年が経過し、空き家の現状も変化したと思いますが、再調査の計画があるかどうかをお聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これも随分以前になります、781件だったですかね。空き家ということで、あれから随分と変わっておりまして、人口も随分と減っております。そういうことから考えて、その必要性は感じております。

入江康仁議長

協議員。

1 番 脇昭博議員

続きまして、2番の質問をいたします。

住宅建築物の耐震関連事業で行っている空き家除去、先ほど町長がおっしゃった耐震関係、空き家除去についてお聞きします。

現在、紀北町では、耐震性のない空き家に除去費用として20万7,000円の補助を行っておりますが、国・県の補助を除く1戸当たりの町の負担額は約5万円程度で、10戸分の補助で町費の全額は52万円ほどとなっております。解体工事においては、環境や廃棄物処理の適正化について費用がかさみ、工事費が高額になってきています。ほかの市町では、30万円から60万円と増額したところもあります。仮に、30万円に増額したとしても、1戸当たりの町の負担額は9万8,250円とリフォーム補助の10万円より少額です。補助の増額によって空き家の除去が促進され、良好な住環境や除去工事での経済対策にも寄与できると考えます。

そこで、紀北町において補助金額を増額する考えがあるかどうかをお聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

空き家の解体への補助ですが、議員と同じようなお話になりますが、耐震診断の結果、倒壊する可能性が高い診断結果0.7未満と判断された住宅の解体工事について、工事費の23%、上限20万7,000円の補助を今行っているところでございます。そういった意味では、解体費用も随分と高額になってきております。そういうことで、私自身もこの金額はいかななものかと思っているところでございますので、この金額についても、これから検討したいと思っております。

それと、先ほどの話にちょっと戻るんですけれども、空き家対策総合支援事業、このデメリットは特定空き家、不良空き家になってからのお話になりますんで、ここまで待つとどんどん特定空き家まで待とうじゃないかという話もありますんで、まずは、議員ご指摘のこちらの20万7,000円のほうの補助を上げるかどうかは、まだ今議論しておりませんが、この部分でまずは壊してもらう工夫が必要なのではないかと思っております。

入江康仁議長

協議員。

1 番 脇昭博議員

先ほどの町長の質問のように、特定空き家になるのを待つまでもなく、危険空き家等たくさん存在すると考えております。調査もせずにそういうふうにおっしゃられても、ちょっと困るところがあるのかなと。

それと、20万7,000円、確かに安いというふうに、町長おっしゃられたように私も安いと思います。ですから、30万円という補助の市町が多いのでそこまで上げていただいたらどうかと、町費にしても9万円ちょっとの町費で、あとは国費、県費で賄えで、それは本当に、いつも町長おっしゃる有利な補助事業のうちに入ると考えておりますので、ぜひ増額をよろしくお願いします。

続きまして、大項目2番の、町長の防災に対する姿勢について質問します。

私は12月定例会において、何点かの問題を提起したつもりです。そのことについて町の対応が遅すぎます。何一つ私のほうにアクションありません。行動が見られません。また、3月号の広報きほくの記事内容で、紀北健康センターを指定避難場所にする要望について、私についての質問の要旨が説明されず誤解を招く記事となっていたので、再度質問します。

先月、紀北町地域防災計画が見直しにより、要配慮者について個別避難計画を策定するようになりました。個別だから、誰がどこの避難場所に避難するのかを策定することになります。要配慮者は、災害が予想される場合には、避難所に早期に事前避難することが重要です。私は、風水害時に2階以上に避難でき、かつ多目的トイレやエレベーターが備わった紀北健康センターが要配慮者の一時避難場所として最適でしょう、事前避難だから道路冠水は指定しない理由にならないでしょうとお聞きしたんです。事前に用意した回答原稿を読まれたので、道路の冠水を指定しない理由とされました。要配慮者に対しての姿勢がよく分かります。

再度お聞きします。紀北健康センターを要配慮者の避難場所として利用できない理由をお聞きします。道路冠水以外の理由で回答をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

防災の観点のことです。

3月の広報のほうは、我々が編集しておりませんので、申し訳ございません。そういった中で、KKCを避難所というご質問を今回もいただきましたので、前回はあまり冠水するよとかそういう話しかなかったんで、私が避難所に指定していない理由をちょっと述べていただきます。

まず、ここは前回も答えたんですが、周辺が低く冠水する場所でございます、多くの方はもし車で避難されても、その場所へは駐車しておくことができない、車がつかってしまうという場所でございます。それから、横町の、これも前回申し上げたと思うんですが、人家

の側から歩いて見えた方は、橋を渡らなければならないです。その水路が大変私は危険な状態だと思いますし、低いほうへの避難と約50cm以上下がっているような気がします。そういうこともあって、あちらの水路からも車からも難しいのではないかと思います。

それと、ここも大きな理由になります。これは前回お話しはしなかったんですが、台風接近前から、あそこがオープン前に台風でつかりました。浸水しました。そういうことから、台風が来る前に止水板を設置して止めます。それと、玄関とエレベーターの入り口はシートを貼りまして、そこに気密テープで封鎖をしておりますので、必然的に正面玄関とエレベーターは使えないということでございます。それと、もし避難されるのであれば、入り口が外階段を利用しないと上がれないということになります。強風や大雨のときに、冠水までしなくてもそういう状況もあります。

それと、ほぼ全面がガラス張りでございますので、ちょっとそこに避難してもらうのもどうかというのが、まず施設的な考え方でございます。

それと、周辺の避難場所について述べさせていただきます。あそこには海山総合支所がございまして、新館の全体と本館議会棟、これは片づけをさせていただいて今避難場所になっております。それと、生涯学習センター、潮南中学校、相賀小学校、あの近隣にはそういった避難場所がございます。それと、昨年度の予算で新館の2階と3階にはシャッターを設置しましたんで、より安全なところへ逃げていただきたいと。

それと早期避難については、支所に職員が在中しております。だから避難者への対応が十分できるということでございます。そして、台風への備蓄品、簡易ベッドやパーティションなど、そういったものが常備されているので、職員が直ちに対応しやすいということでございます。

こういったことがございまして、我々としては、できるだけ今現在ある役場支所、そういったところへ事前避難はさせていただいて、事前避難の場合はできるだけ職員が張りつけにくい、ちょっと長期間になりますんで、そういった中では、職員のいるところへ逃げていただきたいほうがありがたいなという理由で、今指定避難場所としてはおりません。

入江康仁議長

協議員。

1 番 脇昭博議員

同じことの答弁を繰り返されておりますが、12月に述べたとおり海山総合支所、指定避難場所ではございません。指定避難場所でないのに避難しろ、ですから、町長の防災に対する

姿勢について質問させていただいたんです。それと、いろいろ水害の話もされましたが、要配慮者はその前に避難します。ですから、そういう理由は抜きにして要配慮者について、あそこを避難場所と指定しない理由をお聞きしたんです。一緒のまた答弁をされると思いますので、これはこれぐらいにして、また次回にさせていただきます。

続いて、3番目の、汐ノ津呂排水機場の整備についてお聞きします。

まず、今の避難場所の話ともちょっとリンクしますが、多目的広場からの暗渠排水管についてお聞きします。

今回の計画の中には、改修する予定がありません。汐ノ津呂排水機場は、源八川と多目的からの暗渠排水管との2系統となっております。暗渠排水管の集水面積、雨が降るのを受ける面積は8ha、源八川のほうは32haとなり、水量はおおの2m³と7.3m³ずつ流れてきます。これで9.3tという平成26年の排水計画になります。多目的からの排水管は径1.2mのヒューム管で、断面積が1.13m²となり、大雨時には断面を不足により排水ができない状態となっていると思われます。改修が必要と思いますが、なぜ改修しないのかお答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

既設の暗渠の排水のことですが、これ前回、前者議員にもお答えさせていただきました。その必要性もあろうかと思いますが、今現時点におきましては、平成26年の排水対策でも、既設の水路が生きているということで報告もいただいております。既設の水路を活用していきたいという形での排水機場の計画となっております。そういう意味では、議員がおっしゃるように3tの排水機が増えて、その水の行き場のところがおかしい、少しこうしたほうがいいのかというときは、そのときには検討すべきことだと考えております。

入江康仁議長

協議員。

1番 協昭博議員

私の計算では排水能力は不足しております。それは、はっきりしておると思っております。

次に、平成30年度に三重県建設技術センターにおいて、汐ノ津呂排水機場の実施設計業務を委託しておりますね。実施設計ですから、実際に事業を実施できる設計です。その配置図面を見たところ、本年度から実施される工事内容と異なり、旧海山消防を残したまま設計されています。三重県の建設技術を秘蔵する立場の建設技術センターが、旧海山消防を解体せ

ずとも排水機場を建設できるとしているのに、なぜ今回、旧海山消防まで解体するのかお答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

平成30年度の県の技術センターの図面では、確かに残すように図面が描かれております。あのときの図面は、1.5 t が 2 台、それから 2 t が 1 台という計画でしております。そういう中、あのとき私も議論の中で既存の消防署を残す、崩す、そういった議論もしない中でそういう報告書で終了いたしております。そして、何でそこで終了して議論が進まなかったかといいますと、もうその時点で私の頭の中では財源の話ばかりになりまして、それから知事会に要望する、国交省に要望する、三重河川にも行く、もっと安い排水機場はないのか、コラム型のやつがないのかとかそういう努力をしてきて、申し訳ない話なんですけれども、技術センターが作った図面、そういったものに対しては、数字的にこういうものが必要ですよというところで、そこを新たにあまり議論しなかったのは事実でございます。

そういう中、今回の場合は若鈴さんのほうといろいろな方向から、斜めの線も今の図面も検討させていただいて、我々としては今の図面の形でいこうということで、そこには消防庁舎かかりますんで解体をさせてもらおうと、そういうことでございます。

入江康仁議長

協議員。

1 番 協昭博議員

2 月の全協において、旧海山消防の解体工事費も事業に必要なら補助対象となり、解体可能と回答がありましたが、さきの質問のように、解体せずに整備可能なのに国の補助金で解体した場合、税金の無駄遣いとなり、会計検査院の検査で指摘された場合、補助金の返還が必要となります。大体1,500万円ほどになると考えますが、全額町のお金で返却することになりますが、町長はそのことについて、どのように理解しているのか回答ください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

築50年たちますんで、補助のほうからすると、解体に伴う補助金の返還等はないと考えております。ただ、耐震の部分には、少しあると思っております。

入江康仁議長

協議員。

1 番 協昭博議員

私が質問したのは、築50年だから耐用年数を過ぎておるということじゃないんです。解体工事に対する解体工事費が税金の無駄遣いになるから、会計検査院の指摘を受けたら、全額町で変換する義務が生じるというふうに質問させていただきました。それ、どうも理解されていないみたいなので、次の質問に移ります。

建設技術センターの実施設計では、先ほど町長おっしゃったように2台の縦軸ポンプを電動機で作動し、同じ毎秒3 tの排水能力を確保していますが、今回の計画は、1台の縦軸ポンプを横置きディーゼルエンジンで作動される計画となっています。今日、自動車においても世界では電動化する流れとなっており、SDGsに逆行して排気ガスを出し、維持管理に費用がかさみ、長期的には部品がなくなり、また定期的に解体修理が必要な内燃機関がなぜ採用されたのか、また、内燃機関は故障が頻繁に起こります。実際、過去に山本排水機場で、大雨時に始動できず苦い経験をしています。

現在、大概の汐見排水機場は、縦軸の電動ポンプで、河川水位により全自動で排水ポンプが作動し、水位が下がれば自動で停止します。内燃機関は火災の危険があり、作動には人の監視が要ります。そこで、今回なぜ内燃機関を採用したのか、理由をお答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

だんだん専門的になってくると、ちょっと私のほうもあれなんですけれども、まず、エンジンにしたのは、こちらのほうがモーターでしたね、旧のやつが。それとエンジンとのバランス、それと縦軸のやつでしたということでしたのは、そのほうが早い時期から吸い出して、そういう能力があるということです。

それと、山本の場合の故障をしたのは、エンジンとかポンプではなしにセルモーターがあのとき故障しましたんで、その部分については今山本の改修していただいて、それはもう全て県のほうで見ていただいておりますが、そういう理由でございますので、専門的な部分はちょっとどこまでかということで、細かく入っていくと分かりにくい部分がありますが、考え方としてはそういう考え方です。

入江康仁議長

協議員。

1 番 協昭博議員

紀北町にたくさんの排水機場ございます。エンジンで排水機しておるところがたくさんあります。そこについて、私も現役時代、何回も目にしたのは、オーバーホール事業に何百万円、この修繕に何百万円、維持管理費がずっとかかり続けております。それに対して、電動機であればほとんど維持管理費要りません。電気代は要りますけれども、基本料金が。ですから、何で内燃機関を採用した理由をお答えくださいと言っても、専門的過ぎて町長お答えになられなかったと思いますけれども、そういう問題もあるということを十分ご承知願いたいと思います。

次に、違う質問にいきます。

紀宝町にある相野谷川排水機場をご存じですか。お答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

存じております。

入江康仁議長

協議員。

1 番 協昭博議員

国土交通省が整備した排水機場ですが、直径500mmの吐水管16本で直接熊野川に排水しています。汐ノ津呂の計画排水場なら、たった4本から6本で排水可能です。直径800mmの縦軸ポンプ、これ技術センターが設計したものと一緒のものです。ポンプ自体で毎秒1.5tの排水が可能で、このポンプ2台で計画高水位の上から直接河川に排水できます。そのことにより、吐水ます、放水路及び樋門、樋門ゲートを省略できます。結果として事業費も安くできるはずです。

また、現在の計画では、給水槽の基礎底盤がポンプ1台で排水するために、マイナス5.1mとなっています。そのため、長さ30m以上のくいを12本も打ち込んでいますが、技術センター設計の排水ポンプ2台の設置計画では、給水槽の基礎底盤はマイナス3.1mの設計となっており、地質調査の結果からも十分な支持力があり、くいの施工が不要となり事業費を安くできます。

当初の全体事業費10億円が13億円となり、事業費の無駄遣いをですね、執行部は予算を増

額要求するだけですか。相野谷川排水機場の方式や技術センターの方式なら、当初の事業費10億円以内で可能なはずです。ぜひ本年度分の事業費を全額来年に繰り越し、2か年の工事期間として事業計画の見直しを行っていただきたい。このまま現在の事業を進めれば、40年以上にわたり税金の無駄遣いを町民に知らすこととなります。3億円もの増額が必要なら、相野谷川方式や技術センターの設計事業費と現在の事業計画費を比較して、それを町民や地元住民に説明し、事業費増加の説明責任を果たしてから事業を進めていただきたい。

そこで、事業計画の見直しを行う考えがあるかどうかをお聞きます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的に、くいのお話されたんですけれども、これ県の技術センターのときは地質調査も全くやっていない状況です。

今、地質調査させていただいて、今、相賀橋でもやっています。あそこもやはり同じような状況で、大変地盤の心配があるということでやっていると思います。そういった意味からすると、あそこの地質はやっぱりしっかりした基礎くいが必要ではないかという判断をいただいております。あくまでも県技術センターの場合は、そういった調査もしないで絵を描いたというような感じになっておりますので、我々といたしましては、新たにしっかりと調査をしていただいた上での、しっかりとした地盤の支持を必要ではないかと考えております。

入江康仁議長

協議員。

1 番 協昭博議員

結局、町長多分ご存じないと思いますが、私はこの地盤調査の結果に基づいて質問させていただいたんです。5.1mであれば、地盤の良好なところを抜けてしまう。3.1mなら地盤の強固なところの上に設置できるわけです。だから、くいは要らなくなるだろうというふうにお話したんです。ですから、全体の計画を見直して、事業計画を見直す計画があるかどうかをお聞きしたんです。

このままやれば今言ったように、くいも打たれるであろうし旧海山消防も壊すであろうし、それを3億円も増額するなら、もう一回踏みとどまって事業計画全体を見直してから、住民説明をして説明責任を果たしてから、本当に3億円要るならそれをしてくださいというふうに質問させていただいたわけです。ですから、事業計画の見直しをする考えがあるかどうか

をお聞きしているんです。くいの話じゃないです。それをお答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今申し上げたように、若鈴さんと全協で話したような形で今提案させていただいておりますので、その形でいきたいと思います。

また、県の技術センターは、今後工事を進めていく上で関わっていただかなければいけない団体だと思っておりますので、そういった中でお話もさせていただきたいと、そのように思っております。

（「さっき答えたでしょう」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

答えてない、はっきりは。

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど申し上げたように、今の案で提案させていただいておりますので、今の案でお願いしたいと思います。

入江康仁議長

協議員。

1 番 協昭博議員

町長の考え方答えていただきまして、やはり住民目線とはお題目にあっただけやと私は感じております。上から目線になったんじゃないかなというふうに感じております。

これで質問を終了いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

ちょっと待って。

これで協昭博議員の質問を終わります。

ここで、1時45分まで暫時休憩といたします。

（午後 1 時 32分）

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 45分)

入江康仁議長

次に、6番 東篤布議員の発言を許します。

6番 東篤布議員。

6番 東篤布議員

3月定例会、最後の質問をやらさせていただきます。

今回は3点、前者議員も言われた汐ノ津呂の排水機場について、2つ目は、健康センターについて、それで3つ目は、透析病院への通院について、ちょっとお尋ねしていこうと思います。

まず、1点ずついきます。

まず、前者議員も言われた旧海山区内にあるところの役場の裏手にあるところの汐ノ津呂、源八川のところにある排水場ですけれども、前者議員も問題にしておられた、どういう点かといいますと、ポンプをしているわけですが、エンジンでいくのか、エンジンでポンプを回すのか、モーターで回すのか、いわゆる方式ですね。

今、当町に、紀北町には8か所の排水機場がございます。エンジンで回しておるところがほとんどですね、これ。全部で8か所あって、その中に2つ設けておるところ、3つというのはないんですけれども、例えば、汐見などはモーターのポンプが2基ついていますね。で、全部で1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11。11のポンプがあるんですけれども、モーターで稼働しておるのが3台、あとは全部エンジン方式になっています。ただし、最も新しい平成3年にやっておられるポンプについてはモーターになっております。でも、それより1年新しい平成2年のポンプにつきましては、これエンジンになっています。

じゃ、どこに違いがあるのかなといいますと、メーカーなんです。エンジンのほうは日立製作所を取っております。モーターは荏原の取っております。問題は、その敷地内にたまった水をくみ出すわけですが、平成16年に旧紀伊長島町内の出垣内区内で、こういった問題がありました。ポンプを止めて、職員が逃げたことがあったと町民から怒られたんです。これは決して逃げたんじゃないんです。これは止めなければエンジンが壊れてしまうわ

けなんです。エンジンが回っております。それに水がついてくると、車のエンジンと一緒に、二度と使えなくなってしまう。

平成16年に、町民の皆さんも自分の車をつけてしまって、車両保険に入っている方々は全損で新車に変わったかもしれませんが、車両保険に入っていない方々は、泥水につかってしまうともう使い物にならなくなってしまう。だからエンジンのためもあるし、エンジンを切らなかったら電気が流れっぱなしになりますね。そうすると、もし近くで子どもでもおったら感電死になってしまう。だから、止めて逃げたんです。

当時、海山区が、モーターが低かったので止まった、電気のことですね。あのときは停電になりました。だから、配電盤を上に入れておけば、水が出てもポンプを回しっぱなしにできるんだと、だから配電盤を、緊急用の発電機を、中電の電力が止まっても緊急発電機を回して、このポンプを回し続けるんだということで、その発電機をかなり上に上げたということを聞いております。

以上の点を考えると、町長、どうなんでしょうか。まず方式、エンジンかモーターか、どちらが安全かなという、電気さえ来ておれば止まることのないモーター式のほうがいいんじゃないかなという結論にいくんじゃないかと思うんですけれども、あとは、型式。横型なのか縦型なのか。横型の場合にはかなりパワーがあると。横から横に放るんだから。でも、水が増えてきたらこれもつかってしまう。縦型ならば、引っ張る力は弱いけれども、かなり水よりは高いところにあるからつかない心配がない、こういうことになっています。これも考え方でしょう。

いわゆる、もう一度言いますよ。エンジンかモーターか、方式が1つ。2つ目が型式です。横式でいくのか縦式でいくのか。最後、3つ目は、どこのメーカーを使うのか。能力的には出てきております。パイプの径が1,500、毎秒に3 tでしたか。能力はそうですね、約3 t、3 m³ですから3 tですね。ここまで、いわゆる今現在据わっておる汐ノ津呂は約2 tかき出す、これじゃ足りない。だから3 tのモーターを追加するんだ、こういうことです。2 tでは足りないから、3 t追加する。

2 tのを外して3 tにしてどうなのか、2 tの外してしまって5 tにしてどうなのかというのも、当然議論されたと思いますが、ただ、問題となるのは、このエリアにどれだけの雨が降って、どれだけの水が流れ込んでくるのかということになりますと、いわゆる雨の降る、ここに集まってくるエリア、降水面積、これを担当課長にお尋ねしたところ、汐ノ津呂の排水機場、水をかき出さなければならない面積は31.9haですね。約32ha。ちなみに、長島の山

本の排水機場のあれですと116、約4倍ですかね、面積がございます。出垣内はもっと広くて141あります、ha。そうなってくると約5倍、この汐ノ津呂の5倍がございます。

現在、どれだけのポンプが据わっておるかといいますと、いわゆる約4倍あるところの山本の排水機場で1.8m³、いわゆる1.8t、時間。出垣内でいいますと3t。約、山本の3倍ですね。今現在の3分の1、4分の1の汐ノ津呂で、今現在据わっておるので2.13tあるわけです。どうでしょう町長、これ。この面積にして、ここまでのポンプが要るのかなという問題がひとつ懸念があります。他の排水機場のモーターの大きさ、それで降水量の面積と比べるとそう思うわけです。大きいに越したことはないと思います。ただ問題は、町長、どの方式でいかれようとしておるのか。いわゆるエンジンだとかおっしゃいましたね。ここエンジンどうなるのかなと、過去のそういう失敗例から見ても、前者議員の話を聞いておっても、故障が多いんじゃないかなという懸念がします。

2点目、これは町長が決めたんじゃない、多分この若鈴さんという設計業者さんが選ばれたんでしょう。若鈴さんが言われる、モーターよりもエンジンのほうがいいんじゃないか。型式については縦型がいいであろうということです。ただ、メーターにつきましては、この若鈴さんはまだ決めていないんだとおっしゃいましたね。例えば、日立さんですと横型が得意とされている。荏原ならば縦軸が得意とされている。こうなってくると当然、今回の若鈴さんは荏原さんを推しておるのかなと僕は想像するんですよ。

当時、僕はこの設計された業者さんにカタログがないかと言ったら、ありませんとかおっしゃったじゃない。僕持っています、カタログ。町長、見てください。こういったカタログあるんです。縦軸ですよ。今回使おうとされておるポンプのカタログです。書いていますね。一番大事なこの3点、方式、型式、これを決めるに当たって、メーカーが決まっていなかったのはおかしいんじゃないかと思うわけです。それについて、町長はメーカーさんがこの方式を選んだから、でも町長としてはどれがよいと思いますか。エンジンかモーターか。

平成30年からの希望しておった排水機場ですよ。30年、町長も考えて来られたと思います。同じように平成16年の水害の経験もあるわけですね。これは本当に、僕は決してこの事業に反対するものじゃないんです。どちらがいいのか、若鈴さんがおっしゃったから、これありきで進めるんじゃないくて、他の町民の代表である議員さんの話も聞いて、もう一度検討してみてもどうでしょうかと、こうお願いしておるわけです。メーカーも分からない、であるのに、方式と型式は決まっておるんだと。やっと今出てきた。各地域に十何か所ある排水機場、その降水量の面積も今出てきました。

それと、もう一つ大きな問題になるのは、今回の3億円の追加予算。これの最も大きな点は、いわゆる支持層までくいを打つことにあろうかと思いますね。前者議員さんがおっしゃった、3mの地盤であれば十分に耐え得るんだと。そうですよ。現に汐ノ津呂に据わっておるところのこのモーター、今度据えようとしているモーターより少し小さいだけです。十分にべた基礎打って、それ何年ですか、これ。昭和44年に設置されておるわけですよ。それから何度も地震もあった。それでも耐えてきておるわけです。

ですから、前者議員さんのおっしゃる5m超えるまでくいを打ち込んで、まずその下の支持層まで行くというのは、これは庁舎を建てる、学校を建てるんならこれも必要かと思えますけれども、町長、どうでしょう。その点ももう一度、前者議員さんがおっしゃったように、もう一度三重県の技術センターさんとも意見交換されたら。僕はくいを何十本も、この30mを50mにしたり打たない、今の現状のような、これで何も不便ないわけですから、今の横型の。ただ、平成16年に増えたときには、ちょっと低すぎるかなという問題がある。だから、それを縦にする。これは何も問題ないと思います。僕は横より縦のほうがいいと思います。ただ、この3億円、この予算があれば、この山本なんかでももうちょっと大きなポンププラスしてくれんかな、志子っていうエリアには全くないんです。もう少しお時間をかけたらどうかと思うところです。

長くなりましたが、町長に質問したいのは今言ったこの方式、型式、メーカーが決まっていない、今でも決まっていないのかどうかという点が1つ。それから、メーカーには日立、荏原、大きな業者はこの2者です。これもまだ決まっていないのかという点ですよ。それと、この汐ノ津呂については長年の夢であったと、こうおっしゃる。当然、町としての、町長は平成21年から町長されておるわけですから、各8か所ある排水機場のいろんな今後を見通して、また、ここ以上に必要としているところもあるわけですね。志子には1か所もないわけですから。田山にもないんです。

この志子については、僕は以前からもお願いしてあったと思うんです。前町長のときからもお願いしていました。どうでしょう、今後の町内の排水機場の例えば整備計画、また新たな設置計画等があるんでしょうか。今回はこれだけ、でも、あと2年後には、3年後にはこういう計画もあるんだという、お聞かせ願えれば他の市町の皆さんも安心されるんでないかなと思います。

先ほど言った型式、方式、メーカーをどうなんだという話と、これからの排水機場の計画はどうなんですかということですね。まず、その2点だけちょっと絞ってお尋ねします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、東議員のご質問にお答えしたいと思いますけれども、専門的な部分がありますので、何か漏れたりしたところはまた課長のほうからも答弁にいたさせます。よろしくお願いします。

それと、まず、つかるといふ観点おっしゃっていただきました。その部分については、堤防より高いところに、発電機とかエンジンの部分とかそういうのを置くようにしておりますので、堤防を越えてきたときにはもうどうしようもない状況にありますが、堤防の高さより高いところに、そういった発電機等を置くということでございますので、最大限そういう配慮はさせていただいております。これは、水がつかるといふことの答弁でございます。

メーカーとかエンジンとかありました。これ、エンジンは既存の部分がモーターですので、こっち電気、エンジンのほうというエリア分けというか、そういう機械分けをさせていただいたものと思っております。

それと、製造メーカーについては、まだ今のところそこまでの予算等も入っておりません。決まっております。そして、今少しお名前が出た技術センター、こういった専門的なものですので、その辺を相談しながら、最終的にどちらでメーカーなんかも入札の要件をつくっていただいて、そして入札に入っていただくという形になります。

それから、支持層等のくいについては、これ昭和48年当時の基準と今の基準というのがどういうふうに比べられるのか、私ちょっと今の段階では分かりませんので、そこはご容赦願いたいと思います。

それと、整備計画につきましては、今おっしゃっていただいた湛水防除事業というのでさせていただきますして、その湛水防除事業の中でしております、その当時、横軸斜流というのがずっとつけられておりますので、ほぼこの時代のがそういう形になっております。

それから、縦軸、横軸それぞれのメリット、デメリットがあらうかと思っておりますので、それはご指摘のような部分もあらうかと思っております。

取りあえずはこういうところでよろしいでしょうか。

入江康仁議長

東議員。

6番 東篤布議員

町長どうもありがとうございました。

どうも歯切れが悪いな、町長。

（「専門的なものが」と呼ぶ者あり）

6 番 東篤布議員

専門的にならざるを得ない、13億円かかるんやで、町長、堪忍してよ。

まだ、例えば各家庭で車買うときに、嫁さんに金出してもらうのにエンジンの大きさ決まったんやて、けれども、トヨタか日産か決まってないんやって、母ちゃん小遣いくれへんで。そこら、ちょっと若鈴さんと、また技術センターとも相談して、縦軸型でいくんなら荏原が得意であろうとか、ただ、メーカー得手不得手がありますから、その点もはっきり決められたほうがよかろうと思いますよ。

いわゆる公共事業で、そういう皆さんが入られる施設につきましては、これ基準があって何t以上の支持層がなければ駄目だと、今前者議員さんがおっしゃったように3mぐらいの基礎でいいんだ、それは庁舎であつたらそれではいかんと思います。その基準値をちょっと今ここでは言えませんよ、忘れまして。ですから、これだけの、ここにはこのポンプの目方書いていませんけれども、今現在据わっておるポンプとさほど変わりませんよ。昔と違って、今のはだんだん小型軽量化されてきています。であるならば、こんなにくいを打たなくても、僕は十分に耐えきれると思います。

設計基準書があるんだから、それを見ればその重さに応じて、3m、5mまでの支持層ありますね。そこで耐え得るのか、これでは耐え切れんからもっと下まで行け、あろうかと思えますけれども、庁舎を建てる、体育館を建てる、老人ホームを建てるわけじゃないので、その点をもう一度、この予算を決定するのはもう、この20日に予算決定されるわけですが、その点を明確にされていかんと、やはり前者議員のおっしゃったように、いま一度一呼吸するために、来年度に繰り越しませんかという意見が増えていくんじゃないかと心配しています。

相賀地区の皆さんのために一刻も早くやってさしあげてほしい、そのためには早く型式も方式もメーカーも決めて、それでもうこの追加予算の3億円も今回はもう少し減らすなり、要はこの支持層を破らんかったら、5mあるこの支持層わざわざ破ってその下まで行かんでも、規格で十分行ける重量だと思います。それを手直しされる時間が、まだ多少なりともあるんじゃないかな、予算を認めていただいた後でも、やりながらできるんじゃないかなと思いますしね。

それで、先ほど申し上げた今後の町内の排水機場の計画、これ、ないということですね、町長。そういうことでよかったですか。もう一度。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

予算、ごめんなさい、計画は今ありません。

それと、もう一点だけいいですか。予算を決めてから、もちろん今支持層のことも建設技術センターなんかへ相談しながら、今もう試掘して分かっておりますので、そういうのも相談しながら、もし本当に議員とか前者議員もおっしゃるようにそのレベルでいいのなら、こっちもお金助かりますんで、それはあえて否定する気はございませんので、そういう相談は認めていただいたらやっていきたいなと思います。

それと、計画は申し訳ございません。今のところ、この排水機場だけで手いっぱいでございますので、はい。

入江康仁議長

東議員。

6 番 東篤布議員

町長は、もう当時は議員さんされておられておったので、私の一般質問を覚えておられないかと思いますが、当時、両庁でも床上浸水たくさんございました。で、うちのほうにも排水機場はないけれども、樋門がありまして、本流から逆流せんように樋門閉めるわけです。かき出すポンプがないもんやからつかるしかない、そういうエリアが何か所もございました。そこに一刻も早く排水機場を設けていただけませんかと要望した覚えがあるんですけれども、それは今でも変わらないんですね。

今からでも町長、もう一度当時の平成16年を振り返っていただいて、最もたくさん使った下地、志子、出垣内エリアがございます。出垣内にはもう少し、今でも3 m³のポンプがあるんですけれども、面積的には一番広いですね、141haあるんです。今回の汐ノ津呂は32です。141あるところが3 tしかないんですね。これをもう少し将来、汐ノ津呂と同じようにもう2 m³、もう2 t増やしてあげようという計画、もしくは今0であるところの志子、下地に1基、2基。10億円持っていますんで、2、3億円あれば据われるのは水中ポンプで結構でございますので、そのようなものを考えていただけたらなと、要望するなと、お願いすると言われていきますんで、私はそうすべきでなかろうかと一議員として考えさせていただ

きます。

そういうことで申し置まして、2点目に入ります。

健康センターにつきましてですけれども、私は公共施設を高台に上げませんか、これはもう議員にならせていただいた当時から申し上げておる、平成15年からですね。で、翌年の平成16年に大きな水害があった。これを機に、これからの公共施設は全部高台に行くんだと、こう思っていました。ただ、中央防災会のカクモト先生に、僕はこう言われたことある、東君、何でもかんでも高台じゃないんですよ。神社仏閣は、神社なんかお寺なんかは、低いところにあっても津波の被害を受けにくい場所にあるんだから、そしてまた、町が低いところにあったとするならば、全部の町を高台に移す、なかなかそんなこと困難であるから、低いところに公共施設を持って、そこをもって一つの避難場所とするのも一つの考え方である、こう教えられました。

ですから、最終避難場所になるのはどうしても小・中学校の校舎であり、グラウンド、体育館なんですから、こういったものを極力高台に上げて、庁舎のようとして皆さんの日常の来やすいようにということで、町の中に持っていくのも1つじゃなかろうかな。その健康センターもそのような位置づけにあるんでなかろうかと、こう思います。であるならば、町なかにあっても、他の家屋がつかっても公共施設に逃げて安心できる場があるということになれば、町民も安心されると思います。

で、なぜかたくなに健康センターに避難することを町長拒まれるのか、よく分かりませんが、先ほどおっしゃったように、長期避難となってくると今の海山支所なんかベッドも置いてあります。そこでいいと思いますよ。ただ、その近辺に遊んでおった人たちにとっても、またそのエリアに住んでおられる方々にとっても、いざとなったら逃げられるんだという許可さえ出していただければ、安心できるんじゃないかなと思います。ただ渡利地区からこっちに来るには橋で危ないからとか、他のエリアよりちょっと低いから車がつかってしまうとか、そんなのは町長、そんなこと最初から分かっておることです、何とかそこをしてあげてほしいなと思います。

今回のこの一般質問ですけれども、2番の1、2、あるところの、町長は前、この赤字が出るのは当初から分かっておったんだと答弁されました、12月議会で。本当にそう思われとったんですかというのが1つと、想定しておったから想定内だとおっしゃる前に、僕は思うのはなぜ赤字に結びつくのか、その点を一つ一つ損益計算書を見直して、人件費が多過ぎるのか、バスの運行費が高過ぎるのか、水道が使い過ぎるのか電気なのか、もうちょっとどこ

かを絞れば、この数百万の赤字ぐらい消えていくと思うんですけども、そこはどうでしょう、町長。

さっきの避難場所の話は別ですよ。前者議員も言っていた、それも町長のお考えもよく聞いたんで、それをお願いしていくとして、この赤字について、その後ちょっとどうでしょう、これ町長。バスでどれぐらい費用かかっているものですか。人件費の何%ぐらいかかっていますか。僕もいただいておりますんですけども、ちょっと%出ていないので。

（「ちょっと議長お待ちください」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

はい。

（「ちょっと調べてみます」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

ちょっと待って。答弁されるなら……。どうぞ。

尾上町長。

尾上壽一町長

議員のご質問にお答えします。

健康センターについて、議員に説明した内容でございますけれども、紀北健康センター、私の2期目の選挙公約として上げて当選いたしました。平成25年当時から、議会で審議してご意見をいただきまして、平成29年11月1日にオープンしたところです。それまでの間に全員協議会や臨時会、定例会での一般質問等についても、運営の説明をさせていただいております。そして、具体的には、平成28年7月の臨時会では、人件費を除く維持管理費が3,000万円くらいかかるのではという説明もさせていただきました。また、平成29年2月の全員協議会では、年間の収支計画は平成29年度の予算案について説明を行いまして、このときの収支計画では、約1,900万円のマイナスになろうかということでお話をさせていただきました。

公共施設はご存じのように管理運営費という形でやっています。収支で、赤字黒字でいえば黒字になっている施設というのはございません、ほぼ。そういうことでございますので、管理運営の部分を利用料で少しでも赤字というか運営費を減らしていくということなんで、議員がおっしゃったように基本的にこの運営費の部分を減らして、できるだけ町からの支出を少なくする、この考え方でございますので、そこは議員と同じでございます。

それから、バスの運営費については課長のほうから答弁、すみません、そういうことでお願いします。

入江康仁議長

直江生涯学習課長。

直江憲樹生涯学習課長

東議員の質問にお答えさせていただきます。

健康センターのバスの運行経費でございますが、今年度、令和5年度、指定管理料の中に算出した金額で説明させていただきます。

バス運転士の人件費が150万円、バスの燃料費のほうが90万円、240万円のうち3分の2のほうを町のほうが負担するということで、そのうちの160万円をバスの運行経費として、指定管理料として算定させていただきました。

以上でございます。

入江康仁議長

東議員。

6番 東篤布議員

ありがとうございました。

この指定管理者制度、これがそもそもよく分からん、難しいんですが、今、当町で10か所ありますよね。大体年間契約で高いところで3,000万円、ある1か所なんか、これ1年稼働しておらずに半年しか回っていないのに、年間の指定管理料払っておるところもあるわけですし、この指定管理というのはいかがなもんかなと考えるときに、民間でこういう健康センター、よく似たのやっておるところがありますけれども、会員が150から200、これでこういう指定管理料みたいにお金をいただかなくても、十分に黒字を出しておるところがあるわけですよ。

立派な建物を建て過ぎたから、この償却に金がかかるというのなら分からんでもないですけども、やはり人件費だとか、あと維持費にかなりかかっておるわけで、これ民間でいえばなかなか考えられん数字ですよ。だから、僕は町民のためであれば多少の赤字は構わんと思います。ただ、赤字が出て当然であるというふうな考え方はおやめになって、少しでもこれを縮めていく、少なくしていくような考え方を持っていただきたい、こう思います。

過去のこの決算書、ずっと見せていただきましたけれども、先ほどバスの人件費が百何がいし、それはどういう計算式しとるのか知りませんが、バス運転しておるときの時間だけのことなんじゃないかなと思うんです。2名おられるんでしょう。150万円で収まるわけじゃないんです。それをどこかのところを出しておるんだと思いますが、でしょう。その点もひ

とつお答えください。

入江康仁議長

直江生涯学習課長。

直江憲樹生涯学習課長

先ほどの質問にお答えさせていただきます。

現在、健康センターのバスは1日、月曜日から金曜日までは1日3便出ております。朝、一度健康センターのほうからこちら本庁まで来まして、9時半に第1便が本庁のほうから健康センターのほうに出ております。で、朝来た会員さんのほうが2時間ほど滞在するということで、12時45分に次、健康センターのほうを出てこちら本庁のほうに戻ってまいります。

失礼しました。12時45分に本庁のほうを2便が出て、健康センターのほうに行くようになっていきます。次、2便で健康センターに行った会員様が今度4時の便で、4時に健康センターのほうを出てこちら本庁のほうへ戻って、長島のほうに戻ってまいります。3便が16時45分にこちら本庁のほうを出まして、健康センターのほうに着いてまた2時間ほどされて、19時半に健康センターのほうを出てこちらへ戻ってくるような形になっております。その後、バスのほうがまた健康センターのほうに戻りますので、1日4往復ということで、月曜日から金曜日運行しております。

土曜日につきましては2便の計算、そうですね、県営と、土曜日については1便と2便で、その最初と最後の往復で3回ということになっております。

1日当たり運転手のほうが大体6時間業務するというので、月曜日から金曜日までで30時間、土曜日が3時間として計算しまして週33時間。それが1月4週間としまして、その12月で大体1,600時間ほどの計算で、運転手2名おまして、1名は少し長い方と、もう1名が最低賃金ぐらいで計算していると聞いておりますので、その計算が150万円ほどで算定しております。

以上です。

入江康仁議長

東議員。

6番 東篤布議員

えらい安いんやな。2人でやろ、ほんまかよ。そりゃな、安う使い過ぎとる。もうちょっと見たらんないかんね。150万円、本気で割ったらやけれども、75万円ずつやがな、1人。ならへんか、今2人おるのに。

そういうことで、じゃ、3番目。町長、透析病院で透析の皆さん、患者さんの通院費ですけども、今現在どれぐらいかかっておると町のほうではお考えですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

透析にかかっている金額が、今ちょっと担当をはじめ調べていただいております。

紀北町では、補助を出して透析患者に支援をしているということでございます。

ちょっとお待ちください。

(「議長、よろしいですか。ちょっと質問の意図が……」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

はい、どうぞ。

6番 東篤布議員

この通告書にも書かせていただいて、ちょっと書き方が分かりにくいのかもしれない、ごめんね、透析病院への通院費についてという、それで、その下に細かく当町の交通体系、いわゆる福祉バス、福祉タクシーなんか使って、最も安く透析病院へ通う手段を教えてくださいと、こう書いています。そういうことですよ。どういう手段で行けば、例えば相賀やったらどうの、長島やったらどうのという、ちょっと教えてあげてほしい。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ございません。

総額の部分はあれなんですけれども、今お金を出させていただいているのが、20km未満だと自家用車、バスの方は2,500円、20km未満ですね。以上だと月額3,000円。福祉タクシーなんか使っている方は、20km未満だと月額6,000円で、20km以上が月額8,000円補助させていただいております、一番安いというのはやっぱり汽車になりますね。

入江康仁議長

東議員。

6番 東篤布議員

町長、出しとる補助金の話じゃないんですよ。今どういうふうに、町長、今最後におっし

やった電車で行くのが一番安いと思う。電車なら幾ら、例えば福祉タクシー使ったらどうの、だから、長島の方なら幾らかかるとお考えですかと聞いておるんです。それが分からんと補助金出せへんやないですか、でしょう。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課から答弁いたします。

入江康仁議長

上村福祉保健課長。

上村毅福祉保健課長

お答えをさせていただきます。

透析の今、尾鷲病院に通院されている方がほとんどになります。その中で、月の平均の透析回数は大体13回。週3回行かれますが、大体月平均で13回、透析のほうに通っていらっしゃる。

その中で、JRのほうになりますが、往復で840円になりますので、月で大体1万920円。バスのほうになりますと、透析のほうの患者になりますとバス代のほうが半額になりますので、こちら月額利用で2万1,840円。福祉有償運送のほうになりますが、こちらのほうになりますと、場所にもよりますが、今うちのほうで把握しておられる最大の方で、月で2万4,500円。あと福祉タクシーの方になりますと、こちらも場所と通う経路によっても様々だと思いますが、月で3万円台から5万円台の方がおられます。

以上でございます。

入江康仁議長

東議員。

6番 東篤布議員

ありがとうございました。

僕は、長島の一番遠い方を基準に考えると1回大体6,000円かかるんだと、こう聞いておるんです。だから、偏った見方をしないためにも、いろいろ聞いたんですけども、やはり電車で行くのが安い、これは分かっておっても、なかなか時間が合わなかったり足が不自由であったり、いろいろあるわけですし、最も楽に行けるのはタクシーで行くのが安いんじゃないかなと思うわけですけども、どうでしょう。月に大体1回5、6,000円かかるとする

と、月に課長がおっしゃったように5万円はかかる。大体6万円かかるんですよ、この方式でいくと。もう少し町長、お安く行ける方法考えようという気はないですかね。どうですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃっている意味、十分分かります。多い方でやっぱり月に5万円近く、今、議員おっしゃったような金額かかる方もいらっしゃいます。また逆に、自家用車でほとんどの方が、70%以上の方が自家用車で行っています。

そういう中で、この決め方なんですけれども、20km未満、20km以上という、これはちょっと私も見直すべきあれかなと思っております。これは福祉タクシーなんか使われる方は大変大きな金額になっておりますので、今後この交通費補助、大変身体的な負担がかかる治療でございますので、ちょっと議員もご指摘いただいたんですから、ここのところは私自身もう少し見直して、実態に合った補助の出し方が必要なんじゃないかと思っています。ただ、幾らとかそういうのは、この時点ではお話すわけにはいきません。

入江康仁議長

東議員。

6番 東篤布議員

ありがとうございます。

残り時間少ないので、まとめてみたいと思います。

町長、本当にありがたいお言葉をいただきました。もう一度、町が補助金をもう少し見直していただけんかなと。例えば、多気町なんかはタクシーなんですね。タクシーに乗る、どこ行くにもタクシー。個人負担が300円、町外に行くときは個人負担が500円、あとみんな町で持っておるわけです。果たしてそれで幾らの予算がかかっているのか、そこまで僕まだ調べていないんですけれども。

当町で三交バスに出しておる年間の予算で、4,200何がしでございます。約4,300万円あるわけですね。先ほどの健康センターに通っているバス2台があります。透析患者の皆さんが行く大体時間帯決まっておるんですね。早番、遅番みたいなね。

入江康仁議長

篤布議員、ちょっと時間じゃ。

6番 東篤布議員

そうですね、分かりました。

そこらも踏まえて、町長、再度見直して上げていただきたいと思います。例えば、健康センターに通っているバスを途中で病院に回すとか、健康センターに通っている皆さん、ほとんど元気な方です。あのバスが無料なんでしょう。であるならば、健康センターもう少し何とかならないか、要望して終わりたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

要望はあかんのやったな議長、ごめん、ごめん。

入江康仁議長

まあええわ、はい。

これで東篤布議員の質問を終わります。

入江康仁議長

以上で通告済みの質問は全て終了しました。

本日はこれで散会といたします。

(午後 2時 31分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 5 年 6 月 14 日

紀北町議会議長 入江康仁

紀北町議会議員 原 隆伸

紀北町議会議員 東 篤布